

出席議員（18名）

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
7番	秋本	好則	君	8番	斎藤	義勝	君
9番	平間	奈緒美	君	10番	佐々木	裕子	君
11番	安部	俊三	君	12番	森	淑子	君
13番	広沢	真	君	14番	有賀	光子	君
15番	舟山	彰	君	16番	白内	恵美子	君
17番	水戸	義裕	君	18番	高橋	たい子	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
会計管理者兼 会計課長	伊藤	良昭	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤	秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木	仁	君
財政課長	相原	光男	君
税務課長	佐藤	芳	君
町民環境課長	安彦	秀昭	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	平間	清志	君
子ども家庭課長	鈴木	俊昭	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	大川原 真一 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	水上 祐治 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

---

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 査	佐山 亨

---

議事日程 (第1号)

平成29年9月4日(月曜日) 午前9時30分 再会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 開催期間の決定
- 第 3 諸報告
  - (1) 議長報告
  - (2) 町政報告
- 第 4 報告第15号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第 5 報告第16号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第 6 一般質問

(1) 吉 田 和 夫 議員

(2) 平 間 奈緒美 議員

(3) 舟 山 彰 議員

(4) 加 藤 滋 議員

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成29年度柴田町議会9月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番桜場政行君、6番吉田和夫君を指名いたします。

---

### 日程第2 開催期間の決定

○議長（高橋たい子君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。9月会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から9月14日までの11日間、うち土曜日、日曜日及び11日、12日、13日を議案調査及び委員会審査のため休会とし、実質6日間と意見が一致いたしました。よって、9月会議の開催期間は本日から9月14日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から9月14日までと決定いたしました。

なお、開催期間中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、28年度各種会計決算についての総括質疑の要旨提出は、9月6日正午までといたします。議長まで提出をお願いいたします。

なお、9月会議中、報道機関等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（高橋たい子君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。初めて、華やいだ雰囲気の中で議会が開催されることになりましたし、また、「ガバナンス9月号」の「変わるか！地方議会」の中に柴田町議会が取り上げられ、これまでの議会独自の活動が高く評価されましたことは執行部といたしましても大変喜ばしく、改めて敬意を表する次第であります。

9月議会も、これまで以上に議論が深まるよう努力してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町政報告4点ございます。

まず、2020東京オリンピック・パラリンピックでのホストタウン登録について申し上げます。

柴田町では、白石市と仙台大学の3者で、平成28年3月23日に東京オリ・パラ事前合宿招致推進協議会を設立し、2020東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿招致活動を推進してきました。

昨年10月に、ベラルーシ共和国を対象として、白石市との共同によるホストタウン登録の申請を行い、12月にベラルーシ体操協会から、新体操ナショナルチーム事前合宿についての意向が示されました。本年6月には、ベラルーシ新体操ナショナルチームのヘッドコーチが来町し、事前合宿に関する協定書を締結、7月7日に内閣府によりホストタウンに登録されました。登録により、交流事業対象経費の2分の1が財政措置されることとなります。

本年度の事前合宿は、10月3日から8日までの6日間、柴田町と白石市で実施されます。6日には幼稚園や小学校訪問による子どもたちとの交流、7日には仙台大学で新体操の演技を披露していただく予定となっております。

事前合宿の愛称は、柴田町のシンボルである桜にちなんで「SAKURA CAMP 2017」でございます。今後、メダル候補であるベラルーシ新体操ナショナルチームを町を挙げて応援してまいりたいと思ひますので、議員各位を初め多くの皆様のご支援をお願い申し上げ、報告といたします。

2つ目、平成29年度全国高等学校総合体育大会について申し上げます。

「繋がる絆 魅せよう僕らの若き力」をスローガンに、山形県、宮城県、福島県の南東北3県と和歌山県を会場として「平成29年度全国高等学校総合体育大会 はばたけ世界へ 南東北総体2017」が開催され、県内では10市町で11競技13種目が行われました。

仙南唯一の開催地となった柴田町では、27年ぶりに水球競技が行われ、8月17日から20日までの4日間、柴田高等学校水球部を初めとする全国の各ブロック大会を勝ち抜いた強豪校が熱戦を繰り広げました。応援に駆けつけた延べ8,400人の皆様も選手たちの真剣勝負に大いに感動されたことと思います。まさに高校生スポーツの祭典と呼ぶにふさわしい大会となりました。

また、大会運営委員として活躍していただいた柴田高等学校、大河原商業高等学校、柴田農林高等学校の生徒の皆さんにとっても心に残るすばらしい大会になったと思います。

最後に、本大会の開催に当たり、多大なるご尽力を賜りました大会関係者の皆様に改めて感謝を申し上げ、報告といたします。

第4回しばた紫陽花まつりについて申し上げます。

ことしも船岡城址公園を会場にしばた紫陽花まつりを開催いたしました。公園内のアジサイも3,000株を超え、多くの観光客を魅了する柴田町の初夏のイベントとして定着してきました。ことしの紫陽花まつりは、6月16日から7月9日までの24日間開催し、期間中1万7,000人の観光客が訪れ、公園内に咲き誇る色鮮やかなアジサイを楽しんでいただきました。しばた紫陽花まつりの来場者の約6割が、複数回柴田町を訪れており、花のまち柴田のPRと観光まちづくりを進めてきた効果があらわれているものと考えております。

来年も初夏を彩るイベントとして多くの方々に楽しんでいただけるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

ザ・フェスティバル in しばた 2017について申し上げます。

柴田町の夏を代表するイベント「ザ・フェスティバル in しばた」を7月29日、陸上自衛隊船岡駐屯地で開催いたしました。当日は雨模様となりましたが、午後3時にフェスティバルが開催されると、特設ステージでは「よさこい演舞」を皮切りに、自衛隊フラッグ隊と音楽隊、子どもたちによるチアダンス、船岡祭友会による「みこし渡御」などの出演者が雨をも吹き飛ばす熱気ある演技を披露してくれました。クライマックスとなる花火の打ち上げ時には雨も弱まり、約3,000発の花火が夜空を彩ると、観客から大きな拍手と歓声が沸き起こりました。

あいにくの天候ではありましたが、会場内での水取りや整地作業など、早朝から実行委員会

や参加団体の皆様に協力をいただき、無事に終了することができましたこと、改めて感謝申し上げます。

来年も柴田町の夏の一大イベントとして、多くの方々に楽しんでいただけるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

最後に、みやぎ県南中核病院企業団からの情報提供といたしまして、みやぎ県南中核病院企業団の新企業長の決定について申し上げます。

みやぎ県南中核病院企業団の企業長につきましては、平成26年10月から空席となり、病院長が職務代理者を務めてまいりましたが、早急に新企業長を選任する必要に迫られていたところでございます。

新企業長を任命するに当たっては、みやぎ県南中核病院企業団規約第9条で、関係市町の長が共同して任命することになっております。そのため、平成29年8月8日に関係市町長会議を開催し、協議したところ、新企業長につきましては、仙台在住で現東北大学大学院医学系研究科消化器病態学分野教授の下瀬川徹氏を全員の同意のもとに決定した次第です。

下瀬川氏は、東北大学医学部医学科卒業後、アメリカへ留学し、帰国後、東北大学教授、東北大学病院長、東北大学副学長、東北大学医学系研究科長の職を歴任されております。東北大学以外の役職といたしましても、現日本消化器病学会理事長、前日本膵臓学会理事長、前国際膵臓学会理事長等、数々の学会の役員を務めており、組織管理についても多くの実績をお持ちの方であります。

任命年月日は平成29年10月1日で、任期は4年となっております。

以上、みやぎ県南中核病院企業団の新企業長の決定について情報提供させていただきました。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は1人1回です。質疑に当たっては一般質問に触れないようお願いいたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

---

#### 日程第4 報告第15号 専決処分の報告について

（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

○議長（高橋たい子君） 日程第4、報告第15号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第15号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は、平成29年5月14日に船岡西一丁目地内の町道において発生した転倒事故について和解が成立し、損害賠償額が決定したことについてのものであり、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第2項の規定により専決処分したので報告するものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） それでは、詳細説明をいたします。

報告書1ページをお開きください。

報告第15号専決処分の報告についてですが、ただいま町長が報告理由で申し上げましたとおり、町道での転倒事故における和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告になります。

3ページをお開きください。

専決処分書のとおり、専決処分日は平成29年7月31日になります。

専決処分の内容につきましてご説明いたします。

事故の発生状況についてですが、平成29年5月14日午後1時ごろ、町道船岡西1号線の歩道を歩行中の相手方が、船岡西一丁目8-1付近の町道船岡西9号線との交差点において、平板ブロックの段差につまずき転倒したことにより膝などを打撲したものです。

転倒の原因となった歩道の平板ブロックの段差は、丁字路交差点にあることから、長年の車両の往来によりがたつきが生じたものと考えております。

記の1、和解及び損害賠償の相手方につきましては、記載のとおりです。

2の和解の内容及び3の損害賠償の額につきましては、相手方と協議を重ねた結果、治療費の自己負担額を本件の事故に関する一切の損害賠償金として4,850円を支払い、その余の請求を放棄することで和解が成立したものです。

なお、今回の事故を受けまして、当該交差点歩道部の平板ブロックを撤去し、アスファルト舗装に変更したほか、同様の事案が発生しないよう、職員による町内歩道部の点検を実施して



おります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。7番秋本議員。

○7番（秋本好則君） 歩道の平板ブロックについてお聞きしたいと思うんですが、撤去したブロックというのは、目の不自由な方々の点字用のブロックということなんでしょうか。それともどういうふうなブロックだったんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 点字用ではございませんで、通常の平板ブロックということになります。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありますか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

町内の歩道を点検したとのことなんですが、もう終わったんでしょうか。その結果どうだったんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） この事故を受けまして点検させていただきまして、同じ役場の大通り、船岡西1号線沿いですと、そちらの船岡中央歯科医院の入り口部分ですね、同じく西9号線と同様、町道船岡西1号線から車が乗り入れる部分でございますが、そちらも平板ブロックが剥がれているような状況が確認できましたので、修繕をさせていただきました。

あと、同じような平板ブロックを張ってある部分については、段差等が生じている部分も町内数カ所確認できましたので、今回の補正で段差の解消等を計上させていただいております。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第15号専決処分の報告についてを終結いたします。

---

## 日程第5 報告第16号 専決処分の報告について

（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

○議長（高橋たい子君） 日程第5、報告第16号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第16号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は、平成29年1月5日に船岡東四丁目地内において発生した自動車と公用車による交通事故について和解が成立し、損害賠償額が決定したことについてのものであり、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第2項の規定により専決処分したので報告するものです。

詳細については担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） それでは、詳細説明をいたします。

報告書5ページをお開きください。

報告第16号専決処分の報告についてですが、ただいま町長が報告理由で申し上げましたとおり、交通事故の和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告になります。

7ページをお願いします。

専決処分書のとおり、専決処分日は平成29年8月2日になります。

専決処分の内容につきましてご説明いたします。

交通事故の発生状況につきましては、平成29年1月5日午後3時18分ごろ、柴田町船岡東四丁目6番2号の柴田消防署先におきまして、柴田消防署から県道50号線に左折進入しようとした職員が運転する公用車と、県道50号線から隣接する大河原警察署柴田交番へ職員の右手から進入してきた相手方車両とが出会い頭に衝突したものです。

記の1、和解及び損害賠償の相手方につきましては、記載のとおりです。

2の和解の内容及び3の損害賠償の額につきましては、事故の過失割合を町90%とし、相手方車両の被害総額12万3,736円の90%相当額となる11万1,362円を損害賠償額として支払い、その余の異議申し立て、請求をしないことで和解が成立したものです。

なお、この事故の当事者職員及び所属課長に対しましては、事故の実態を検証し、安全運転の徹底を図るなど、より一層の安全運転に努めるよう指導したところです。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。

お伺いしたいんですが、この種の報告のときに必ず、どのような職員の被害があったかということが抜けているんですけども、柴田町の財産というのはあくまでその職員あるいはそこに住んでいる方が財産だと思うんですね。そういったことに対する被害がどの程度あったのか。ある程度お金で解決できる話であれば、逆に言うところある意味で大したことじゃないということは言えるんですけども、かけがえのないそういった職員とか住んでいる方々に対する損害というんですね、それについて報告が抜けているので報告していただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 今回につきましては、人身傷害は双方ともなかったということで。あったときには報告の内容でご報告させていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第16号専決処分報告についてを終結いたします。

---

## 日程第6 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第6、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

質問者、吉田和夫君から資料の提出がありました。これから資料の配付をいたします。

その間、暫時休憩します。

午前9時51分 休憩

---

午前9時53分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

ただいま資料を配付いたしました。ご確認いただいたと思います。

それでは、6番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔6番 吉田和夫君 登壇〕

○6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫でございます。大綱2問質問させていただきます。

1問目、がん教育の推進を。

ことしの2月会議において、本町のがん教育について一般質問しました。国としても勧めていますし、宮城県もホームページ上に「宮城県ではがん教育を進めています」と啓発・推進しています。NHKの「あさイチ」という番組でも「がん教育」について取り上げており、子どもや孫たちからがん予防の食生活について注意されたり、がん検診を親に勧めるなどよい効果がある、などと放送されていました。

船迫教育長も私の一般質問後すぐに反応し、船迫小学校が本町のトップを切ってがん教育の授業を実施いたしました。これを皮切りに早目の対策を検討し、順次実施に向けて進めてほしいと思います。

そこで、町当局の見解をお伺いいたします。

1) 実施した結果は。

2) 柴田町では、平成30年以降もがん教育の実施は未定と県に回答しておりますが、その後の考えは。

3) 実施するに当たり、町からの資料・講師派遣・予算はなくて済みますが、どうですか。

4) 文部科学省の「がん教育推進のための教材」が6月に改訂されていますが、どう考えますか。

5) 宮城県小学校・中学校向けがん教育教材の活用状況調査結果によると、教職員もがん教育についての研修が必要と示されていますが、どう考えますか。

6) 「がん教育」を実施する場合、先生方の働き方改革はどう進むと考えますか。

大綱2問目です。災害時における避難所での飲料確保ができる災害協定を結ぶべきでは。

ことしの6月会議で、無料のAED付自動販売機を設置するという横須賀市での取り組みを紹介いたしました。条件が合えば売上手数料が無料で設置できますが、検討してみたいかですか、というものでした。

今回は、災害時に非常に助かったという自動販売機を設置することを提案いたします。

平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災、平成27年の関東・東北豪雨被害、ことし7月には九州北部豪雨など、我が国では地震・津波・台風などによる風水害など多くの災害が発生しています。

この災害の経験から、各自治体では防災・減災に対する意識が高まり、各地でその対策や防災訓練などが実施されています。そのような中、被災時には、その初期段階の避難所において飲料を確保することが重要です。

近年、飲料自動販売機の中には、災害時に被災者に対し無料で飲料を提供する災害支援型自

自動販売機があり、各地方自治体において災害時、被災者に飲料を提供することを目的に、飲料メーカーとの災害支援協定を進めているところも多くあります。中でも、東日本大震災の経験から生まれた災害対応型紙コップ式自動販売機は、電気・水道確保がされていれば、災害時にお湯や水が無料で提供でき、特にお湯は、赤ちゃんの粉ミルクの調乳やアルファ米の調理などにおいて大きなメリットがあると言われています。

本町においても、いざという災害時には避難所でお湯など飲料を提供できる災害支援型自動販売機の設置及び災害協定の締結を検討すべきだと思います。

そこでお伺いします。

- 1) 柴田町の公的機関に災害支援型自動販売機はありますか。
- 2) 東日本大震災時には35万杯の実績があったということについて、どう考えますか。
- 3) 仙台市では災害支援型自動販売機を一般競争入札で設置していますが、どう考えますか。
- 4) 県内の自治体で自動販売機会社と災害協定を締結しているところは。
- 5) 先進地で災害支援型自動販売機を設置しているところは。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1 問目教育長、2 問目町長。最初に教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 吉田和夫議員の大綱1 問目、がん教育の推進についてお答えいたします。

1 点目、実施した結果についてです。

2 月会議でもお答えしましたように、がん教育については、予防教育という位置づけからも健康寿命延伸のためにも、義務教育段階から正しい知識を身につけることが大切であると考えております。

2 月会議で、吉田議員から情報をいただき、早速、県対がん協会に出前講座を依頼し、3 月に船迫小学校の5 年生で実施することができました。対がん協会の保健師を講師としてお招きし、がんとは何か、予防のためには何に気をつけるべきか、どのような治療法があるのかなどについて指導していただき、子どもたちは、わかりやすく学習することができたと聞いております。

2 点目、今後のがん教育の実施についてです。小学校では保健分野で、中学校では保健体育分野で、教科書を使って生活習慣病や喫煙などに関連づけてがんについて学習しておりますが、がんの予防や早期発見・早期治療などに関する児童生徒の理解や関心を深めることが重要

であると考えております。本年度も4月の町校長会において、授業でがんについて学習した後、県対がん協会の出前講座を活用するなど、がん教育の取り組みについて工夫していただくようお願いしたところです。

現行の学習指導要領では、授業時間数の確保などの問題もあり、がん教育に特化した授業を実施することは難しい状況にはありますが、今後も国のモデル事業などを参考としながら、各学校には教科書を用いたがんに関する学習を進めてもらうとともに、専門家による出前講座の活用を図ってもらうなど、がん教育の実施に向け協力を求めてまいります。

3点目です。今回、船迫小学校でのがん教育については、県対がん協会による出前講座プログラムでの実施を依頼しました。がんの専門的知識を有する保健師のマンパワーを活用できたことなど、有効であったと思っております。

4点目、「がん教育推進のための教材」の改訂についてです。

がん教育推進のための教材は平成28年4月に作成されておりましたが、今回データや資料を最新のものに更新する改訂が行われました。教員にとっても、教科書の補助教材として使用する際には、最新の情報に基づく内容となっていること、また、映像教材を活用することも可能となっていることなど、有効に活用を図ることができると考えております。

5点目、教職員のがん教育の研修についてです。宮城県が実施した小中学校向けがん教育教材の活用状況調査結果では、吉田議員ご指摘のとおり、がん教育を実施するには教職員向け研修の実施と外部講師の派遣が必要であるとの意見が多く、本町の教職員も同様の意見でありました。

今後もモデル事業の成果や課題などを参考にしながら、教職員のがん教育の研修について善処したいと考えております。

6点目、がん教育の実施と先生方の働き方改革についてです。

国においては、がんの教育総合支援事業が平成26年度から平成28年度までモデル事業として実施され、課題点として、外部講師の確保が困難なこと、児童生徒の発達段階に応じた教材や指導案が必要であること、また、教員のがんについての正しい知識や理解が不十分なことなどが指摘されております。

そこで、平成29年度モデル事業では、がん教育を実施する教員や外部講師が指導の充実に継続して取り組む必要があることから、資質向上を目的としたがん教育研修会の実施が計画されているところです。

今後、がん教育の実施については、外部講師の活用などによる教職員の負担軽減について、

国の検討内容などに注視しながら進めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 2問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大綱2点目、災害時における避難所での飲料確保ができる災害協定を結ぶべきではについて5点ほどございました。

1点目、柴田町では、役場や生涯学習センターなどの公的機関に16台の自動販売機を設置しておりますが、災害支援型自動販売機はございません。

2点目と3点目は一括でお答えいたします。

東日本大震災のときには、柴田町の町内全域で電気の復旧に1週間を要しております。そのような中で、被災地において35万杯の実績があったということですが、残念ながらお答えするだけの利用状況を確認できておりません。

また、災害支援型自動販売機についても、お答えするだけの有効性について十分に確認できていないのが現状でございます。

なお、柴田町役場に設置している自動販売機5台については、直接、業者から行政財産使用許可申請を受けて自動販売機の設置を許可しています。

一方、生涯学習センターなどに設置している自動販売機11台については、柴田町観光物産協会から行政財産使用許可申請を受けて自動販売機の設置を許可しておりますことから、自動販売機設置業者の選定は観光物産協会が行っております。

なお、最近の自動販売機は、ご指摘のあった災害支援型や寄附金型、防犯カメラ設置型、観光情報やいざというときの情報提供型など多機能化し、売り込み競争が激しくなっておりますので、改めて自動販売機の設置については冷静に対処してまいります。

4点目、災害協定の関係ですが、県の総務部危機対策課で調査した平成29年4月1日現在、「市町村における民間団体等との防災協定等締結状況」によれば、飲料水関係で自動販売機業者と災害協定を締結している自治体は15あります。

柴田町は、自動販売機業者とは直接、災害協定を締結しておりませんが、株式会社セブンイレブン・ジャパン、NPO法人コメリ災害対策センターと災害協定を締結し、飲料水の提供を受けることになっております。

5点目、4点目でお答えした県の調査によれば、近隣市町の蔵王町と角田市が災害支援型自動販売機を設置しているようでございます。

柴田町は、災害による断水時には、災害協定を締結している2つの業者のほか、槻木小学校と船迫小学校には浄水型プールを設置しており、また給水車や自主防災組織に給水タンクを配備するなど、東日本大震災を教訓に給水態勢を整えたところでございます。

次に、災害支援型紙カップ式自動販売機については、東日本大震災において17日間の断水が1回ございました。9日間の断水が1回ございました。さらに7日間の停電を経験しておりますので、こうしたときの利用はどうかという不透明な点がございますので、もう少し調べさせていただきたいと思っております。

しかし、万全には万全を期すために、さらに飲料水会社と災害協定を締結し、ペットボトルや缶などによる飲料水の提供を受けることができるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 実施した結果でしたけれども、宮城県のホームページのほうに、平成27年、28年、29年と対がん協会に委託して、実際にどこの学校がいつ何名の人をやったという記録が残っているんですけども、今回、ぎりぎりだったのかどうかわかりませんが、宮城県のホームページには実績の報告は掲載されておられません。これはどうなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 柴田町で行った出前講座なんですけど、宮城県のホームページに掲載している学校のほうには載っていないということですが、宮城県のホームページのほうはあくまでも宮城県と対がん協会の間で委託契約を結ばれた、それを対象とした学校が掲載されているようです。柴田町は独自に出前講座を対がん協会に依頼したということですので、対がん協会の独自事業ということで行っていただきましたので、ホームページのほうには掲載されていない状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 同じ団体のところで実施されておりますし、せっかく実施したので、ぜひ掲載していただけるように県のほうにご相談、うちのほうも実際やったんですけども、ここに載っていただけませんか、そういう相談はなされましたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 今のところはまだ県のほうにはお話ししておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問。はい、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひ報告というか、相談もしていただければ、あそこの中では1年間に



十数校、五、六百名ぐらいずつやっております。いろいろな町村が載っていて、柴田町ではできていないので、同じ団体でやっているの、何とかここに載らせてくれませんかみたいな相談はしていただきたいなと思います。掲載されてもされなくても。

私は、前回2月にやったときは、平成28年度の報告がされていなかったの、県のほうに直接電話しました。もう既に報告は上がっているはずなんですけれども、どうなんですかと私質問したら、きょうの夕方にはすぐ入れますということで、夕方ホームページを見たら、平成28年度の実施した学校名は全部入っておりました。そういう交渉をしていただけたらなど。せっかく柴田町のトップを切ってやったものですから、県内のところにも「あっ、柴田町でもやっているな」という、そういう工夫も必要かなと思います。

それと、柴田町で平成30年以降もがん教育、前回聞いたときには未実施ということで返答されておりますけれども、いろいろ統計を見ると、県内の小中学校向けのところでは613校、回答を寄せられておりました。ごらんになったでしょうか、統計。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 県のほうからは、この調査結果について3月に通知をいただいて、内容は確認させていただきました。

○議長（高橋たい子君） 再質問。はい、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） その中で柴田町では平成30年以降も未定というような、未実施という多分報告なされたと思うんですけれども、変更はあるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） この調査においても、先ほど教育長が答弁しましたように、やはり教職員の中で専門的な知識が必要だということで、研修とか授業に沿った資料等が必要だということで回答させていただいて、現実的には教育長が答弁したように、中学生においては保健体育の中で教科書の中でもがんということでは取り上げられております。ただ、がんの特化した授業ということであれば、今、保健体育のほうにはエイズ教育ということで、エイズという項目があります。それと同じような形で、がんという部分だけの取り上げられた部分がないということですので、実際、学校においては、生活習慣病とかたばこの害においてはがんというものに関しても取り上げて授業をされているというのが現状です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） いわゆるがんの特化した、エイズはあるようなんですけれども、この回答の中に小学校39校で実施したと、10.2%の報告でした。中学校では51校、24.4%実施したと。平

成29年度の予定は、小学校も中学校もプラス1割ぐらいの学校が実施すると答弁されております。

柴田町での先ほど非常に効果があった、わかりやすかったという報告はありました。本町ではどのように取り組んでいこうとしているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 実際この調査の中で、中学校で実施したというところが51校ありました。その中に船岡中学校がやはり教科書を用いてがん教育を実施したということで、実施した学校の一つとして入っております。あと船迫小学校においても、出前講座を活用して子どもたちにとってわかりやすく宮城県独自の教材を使ってやっていただいたものですから、今年度は学校等に対して、授業のほかにわかりやすいこういう出前講座があるということで活用していただきたいということで、平成29年度、対がん協会ともお話をしながら、今後、日程等を詰めていくということでは考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 実施するに当たって、先ほど教育長もおっしゃってありましたマンパワーも大切ですし、また出前講座、こういうのを利用して設置していただく。私、前回お話ししたのも予算もかからないんですよ、あるいは日程だけとにかくとってくれませんかというようなことでお話ししていただきました。ぜひとも、まだやっていないようなところを実施に結びつけていただきたいと思います。

これは無料で全部できるんですけども、教材もあります。あるいはDVDなどもあります。本来どういったがん教育が望ましいと柴田町としては考えておりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） がん教育に関しては、やはり今はがんは誰もがかかる病気であるということで、なおかつ、がんは治る病気である、早期発見・早期治療ということで、以前はがんイコール死というふうなイメージがあったんですが、早期発見・早期治療することによってがんは治るんですよということを子どもたち自身が理解することによって、それが家族に伝わり、家庭の中でそういうふうな共通認識を持っていただける部分で、まず子どもが学校での学習をすることによって町のがん検診の受診率が上がるとか、そういう方向に行くのが一番いいのではないかと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 一番の理想のパターンだと思います。私もそう思います。

そして私もいろいろ考えてみると、例えばきちんと予算をとっていただいて、できるかどうかはわかりませんが、がんを克服した人たちの活動体験とか、あるいは家族でこういう病気で苦しんでいて闘った人だとか、あるいは地元医師会からの応援なんかも必要ですし、そういうものにいずれは特化した教育というものになるのかなというふうには思います。とりあえず今の時点では、そういうマンパワーを利用していただいた教育、これに力を入れていただきたいと思いますし、「あさイチ」で担当した先生が、ブログに載っていたんですけども、やはり市川海老蔵さんとか、その夫人の麻央さんとか、必ずそれを入れて、がんを克服する、あるいはがんに向かう命の大切さというようなことを訴えているようでございます。

先ほど述べましたように、女房からあるいは同僚から食生活を注意されたり、たばこを吸うなど言われて腹立ったとかいうよりも、子どもから孫からそういう食生活、じいちゃん、あるいはお父さん、お母さん、やめていただきたいと言うと素直に聞くんだそうです。そういう本当に特化したもの、そういう指導性というのが非常にいいのかなと思います。

また、がん教育のところで、先ほど述べましたやるに当たっては先生方の教育が必要だ、あるいは資料もつくらなければいけない、非常に時間がない、こういう統計が出ています。もうはしょりますけれども、これも8月25日の毎日新聞、8月26日の河北新報、文部科学省で働き方改革の一環として来年度の教職員3,800人増員の計画で、ことしの秋の国会に出すようだけれども、いわゆる働き方改革、これだけでも随分時間あるんですけれども、参考にだけ。福井県の教育委員会で来年の平成30年から実施するようだけれども、勤務時間外、いわゆる政府の統計では、月80時間を超える教職員が小学校で3割以上、中学校で6割に達する、こういう統計が政府の調査で明らかになりました。我々も夏の研修会、いろいろやったんですけれども、そこで先生方は大変だと、授業に専念させるべきだということでスクールサポートスタッフ。例えばクラブだったら、土日やるんだったら1日を休みにするとか外部講師を頼むとか、先生方が次の授業のために10分間の休憩でコピー機に列をつなぐとかとならないように、こういう改革なんかも、このがん教育で、例えば資料をつくる、研修会に参加する、いっぱいまた時間がかかるんですけれども、こういう授業についての働き方改革ってどのように考えているのか、それだけちょっとお伺いしたいです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 文部科学省のほうで教職員の授業に取り組む時間というか準備、そういうものがやはり長時間勤務になってしまっているという部分があって、今回30年の予算要求では、今議員おっしゃられたような事務職員等の3,600人ですか、ということで今回がん

教育のほうも実際、宮城県独自の事業で使えるようなものもありますし、あとまた今回、国のほうでも、こちらはPDFでありますので、印刷をして生徒に配られるような状況になっております。こういうことで、現実的に授業をやっていく上ではやはりそういうものを活用しながら、教職員が子どもたちと向き合う時間になるべく多くなるような形で進めていただければと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） これですね、「がん教育推進のための教材」、私もPDFからとりましたけれども、私が読んでもちょっと難しいなという感じはしますけれども、課長が言うとおりに、小さいころからのがん教育というのは非常に大切なので、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

2問目の災害協定のものですけれども、柴田町に16台あるということでした。役場も私は確認しましたけれども、5台、紙コップ型も1台あります。メーカーも把握していますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 庁舎の5台については全てメーカーも把握しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問。はい、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 先ほど皆さんのほうにお配りした資料があります。カラーで印刷されております。これは災害対応型の紙コップの自販機ということで、いざというときに頼りになります。これは多賀城市の総合体育館と仙台市の若林体育館に合計8台、紙コップ式のやつで、このメーカーはアペックス社という会社なんですね。そして、非常に助かったということで利用者の声もありました。「飲料の支援物資は各方面から届いていますが、ほとんどがペットボトルの冷たいもの、温かい飲料は大変ありがたいです」「震災後まだ寒い日が続く、被災者の身も心もこの自販機で温められました。カップラーメンのお湯を沸かすのにも設備がなく大変な状況で、自己完結型の自販機は、被災者にもストレスを感じさせずすばらしいものでした」ということで、これは災害時に、下にありますエマージェンシーという、一つの特許あるものだそうですけれども、スイッチが入って、全て無料になって、そしてお湯が100ccずつ使えるという、こういう便利な機械でございました。

裏についてもいろいろなところで実施されていますよということで、私は前回、AEDのお話もさせていただきました。自販機にもいろいろあるというようなこともわかりましたし、どんな自販機を調べましたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） AEDが入っているものもありますし、それから募金型ですか、そういったものもございます。あとは、今、吉田議員から提供いただきました災害対応型、こういった自販機もございました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 生涯学習センターとか役場、役場には5台あるようですけども、その中の1台だけでもいいですので、災害支援型というようなことに例えばなれば、いろいろ設備なんかはあると思います。でも、例えば地震になって、あるいはそこが避難所になったとなったらすぐ使える、これが非常にいいメリットなんですね。

近くに、先ほど角田市ということがありましたけれども、角田市で何台ありましたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 角田市では市民センターに1台ということをお伺っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） そのほかありませんでしたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） そのほかにつきましては聞いておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） いろいろ調べてほしかったですね。私はここまで災害支援型自販機というところまで今回銘打っております。

登米市の体育館にも1台ありましたし、岩沼市の市民課の前ですね、2階の広場のところにも災害支援型が1台ありました。これにもきちんと災害時には、上にスイッチがあるんですけども、そのボタンをピッと押せばそこから全部無料になる。災害時、満杯であれば500本ぐらい入っているそうですけれども、非常に助かったとか、あるいはこれからそういうのを設置するというようなことで、充電つきのももありました。あるいは災害情報も先ほど町長答弁もありました。電光掲示板になって、今こういうふうになっていますというようなものもありましたし、あるいはびっくりしたのは、簡易トイレも自販機の中に入っているという、そういう自販機も見つけました。

災害型というようなもので、仙台市のやつも実際に私、お話はさせていただきました。仙台市の一般競争入札、これはごらんになったというか、確認しましたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 仙台市のホームページ上で確認しております。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 6番（吉田和夫君） どこどこあったんでしょうか、仙台市で。どこどこに一般競争入札して  
いましたか。
- 議長（高橋たい子君） 危機管理監。
- 危機管理監（大川原真一君） 調べた中では、仙台市青葉区中央市民センターとか北山市民セ  
ンター、三本松市民センターと、それから精神保健福祉総合センターとか、仙台市のスポーツ  
施設ということで、カメイアリーナ仙台というようなところに、数は多くは見なかったん  
ですけども、そういったものもちょっと見ました。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 6番（吉田和夫君） そのこのところの入札書とかを見ただけでしょうか。問い合わせしまし  
たか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（大川原真一君） 直接、担当のほうに問い合わせはしませんで、一応ホームペ  
ージ上での確認でございました。
- 議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。
- 6番（吉田和夫君） 前回もですね。2週間前に私は一般質問の通告をさせていただいており  
ます。わざわざ、仙台市でも一般競争入札でということであつておりますし、きちんと調べ  
る、あるいは問い合わせする。きちんと調べていただければ、そのすばらしさというの  
がわかると思います。なぜ仙台市でもあちこちあちこち今、災害型を導入しているかという  
のがわかると思うんですけども、前回お話ししたときも、AED付きの自販機初めて知りまし  
たというような答弁があったものですから、災害型・支援型の自販機ということでお話ししま  
したし、仙台市でもこういうふうにありますよという、私も調べました。
- 震災遺構、仙台市荒浜小学校、これは見ましたか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（大川原真一君） 荒浜小学校については確認しておりません。
- 議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。
- 6番（吉田和夫君） ぜひ調べてほしいんですよ。一番最初に出てくるんですけども、こ  
れ7月4日に入札しています。そして私は電話しました。確認しました。差し支えなかったら  
どのメーカーが入ったんですかとお話ししたら、伊藤園が入りました。これも入札書にはきち  
んと災害支援型自販機をぜひ入れてほしいという要望書、そこに伊藤園が入札に入りました。

仙台中央市民センター、これ確認していないんですよね。確認していないんだったら、私が確認したやつをお伝えします。企画調整課、今川さんという人とお話ししました。入ったのが2台、コカ・コーラ、佐藤総業。ここはいっぱいもうけもあるので100万円ぐらい入るそうなんですけれども、コカ・コーラと佐藤総業がやりましたと。条件はちょっと変わりますけれども、北山市民センターとか三本松、今言ったカメイアリーナ、これもスポーツ振興課。これはちょっと次元が違いますけれども、八木山動物園とか総合福祉センターなんかではAED付きの自販機。

だから、きっと危機管理監にお話ししているやつをきちんと町長に伝わっているのかなど。町長がそれを聞いて私に答弁しているので、これから調べますってお話はされましたけれども、災害型の支援型、例えば各公民館、生涯学習センター、避難所になる、1台は災害型にしたほうがいいと私は思うんですけれども、どうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これまで自動販売機の設置は許可制をとっておりまして、行政が積極的にその設置についてかかわってきたことはございません。そのためにいろいろなメーカーが個別に売り込みに来ているのが実情でございます。

今回は災害型が初めてでしたが、災害時には緊急に情報が提供できる、観光情報が提供できる、それから最近では水戸議員からも質問があると思うんですが、防犯カメラがセットできるとか、いろいろなメーカーが売り込みに来て、今、業界団体では自動販売機に付加価値をつけて競争しているのかなというふうに思っておりました。

今回の吉田議員の質問で、行政が積極的にかかわらなければならないのかということに関して実は議論をさせていただいて、これまでは設置許可ということにしておりました。ですから自動販売機につきましてはあらゆる特徴がございますので、果たして一般競争入札で災害型に限定していいものかどうかも含め検討しなければならないというふうに思っております。

ちなみに、柴田町の出身者で、さくら基金ですね、この自動販売機も積極的に設置して、実は寄附金をいただいている事例もございますので、それぞれに自動販売機、特徴がございますので、1カ所に災害型というものがふさわしいのかどうか、今度は改めて行政としてもその設置について検討する時期が来たのかなというふうに今現在思っているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひ調べていただいて、各自治体では各避難所になるようなところには設置しているようでございます。これもさほどのお金はかからないと思います。入札書に柴田

町に合うような条件を設定すればいいのかなと思います。

いろんな各業者のところでも、コカ・コーラであるとか、伊藤園であるとかいろいろありますね。私も全部とりましたけれども、全てが売上高だけじゃないと、企業としても町に、市に貢献するんだということをうたっています。

サン・ベンディング社というところがあります。柴田町にも入っていますね。そのホームページを見るとインタビューが載っておりました。株式会社ジェイコムという泉区の八乙女にあるところのインタビューと、もう一つが聖和学園の若林区木ノ下にある学校ですけれども、これそのまま読ませていただくと、聖和学園のところ、帰宅できない生徒・職員合わせて300人が学校に残ったと。サン・ベンディング社から設置していただいたのが4台、これが災害型でしたので、無料で商品を取り出すことができました。非常に感謝された。あるいは避難所でもなくても帰宅困難者という方もいち早くここが避難所ですぐ来たりするものですから、避難所の本体から来る前に、開設同時から水を供給できるというようなものが非常に有効だなと思います。

危機管理監のほうにもお話ししますけれども、土のうステーションと同じです。使わなくて使わないほうがいいんでしょうけれども、常にここにあるというのだけ皆さんに表示していただければ、あるいは生涯学習センターにおいても、これがいざというときに我々の災害支援になるんだなという、この意識だけでも随分違うと思うんですね。危機管理監としてもこのような災害に向かっていくというようなもの、町の方針としても欲しいなと。いずれは体育館もできる方向に進んでいるんだと思いますけれども、我々もひとつ災害公園、あるいは防災・減災に立ち向かうようなものというようなことで、町民の皆さんから喜んでいただけるような政策なんかもどんどん推し進めていきたいと思っておりますし、災害協定においても、協定さえ結んでいただければ使わないかもわからない、いざというときに使えるという、こういう災害協定をぜひ結ぶべきだと思ひ、希望としてお話をし、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋たい子君） これにて6番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時50分から再開します。

午前10時38分 休憩

---

午前10時50分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。



休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔9番 平間奈緒美君 登壇〕

○9番（平間奈緒美君） 9番平間奈緒美。大綱2問質問いたします。

1問目、柴田小学校区に放課後児童クラブの設立を。

本町の放課後児童クラブは、共働きなどで保護者が家庭にいない小学校の児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的としております。柴田町子ども・子育て支援事業計画には、「6小学校区のうち実施のない地区もあり、今後は利用の便も考慮しながら全町レベルで供給整備を行う必要があることから、町内全域で対応する」と明記されています。

現在、柴田小学校区には、まだ放課後児童クラブが設置されていません。このことから、柴田小学校区内に住んでいても、学区を越えて放課後児童クラブのある小学校に通学している児童がいると聞いています。

放課後児童クラブの設置に対し、現在通っている児童の保護者や入学予定の保護者からの要望はないのでしょうか。町としてどう考えるのか質問いたします。

大綱2問目、スポーツツーリズムにさくらマラソンをどう生かす。

桜が満開だった4月15日、東船迫の白石川左岸河川敷をメイン会場に、第11回柴田さくらマラソンが行われ、すばらしい桜の下で多くの選手を迎えることができました。

平成27年度から、外国人旅行者をターゲットとしたインバウンド政策を展開していることにより、外国からの参加者もふえています。今回、タイから参加された方は、昨年、桜の時期に本町を訪れ、ことしは桜の下を走りたいという思いから、マラソンに出場するため再び本町を訪れています。この大会のリピーター率は、第10回大会では34.5%でしたが、第11回大会では40.6%となり、増加傾向となっています。

マラソンは、「するスポーツ」として参加選手の皆さん、「見るスポーツ」としてコース上での温かい応援、「支えるスポーツ」では多くのボランティアに支えられていることの3要素を備えている、全ての人々が楽しめるスポーツです。

スポーツツーリズムの観点からも、景観や地域との交流など、さまざまな面において魅力ある大会にすることで地域の活性化にもつながることが望まれています。

このことから、全国各地で自治体を取り組む大会が増加傾向にあります。その理由は、参加ランナーだけでなくその家族も一緒に訪れることで、開催地の観光PRにつながるからです。

しかし、自治体などが開催するマラソン大会はふえる一方で、それを支えるランナー人口は減少に転じており、マラソン大会に供給過剰のひずみが出始めています。

ハーフコースが取り入れられて3年が経過しました。まちづくりや観光の面において発展、継続させていくために、町としてどう取り組むのか質問いたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱2点ございました。

1点目、柴田小学校区に放課後児童クラブの設立をでございます。

柴田小学校区に放課後児童クラブの必要性を訴える声は聞いており、実際、柴田小学校に通う児童1名が槻木放課後児童クラブを利用していることも承知をしております。

こうしたニーズの高まりを踏まえ、町としても柴田小学校学区への放課後児童クラブの開設を検討しなければならないと考え、現在、放課後児童クラブを開設する場所やその規模などの問題を検討しております。

まず、開設場所についてですが、放課後児童クラブは専用区画での運営が求められるため、空き教室がない柴田小学校での開設は現在のところ難しい状況にあること。また、規模の問題として、柴田小学校の児童で実際に放課後児童クラブを利用する人数が10人を超えるかどうかという点があります。子ども子育て交付金における放課後児童健全育成事業の運営費補助の対象は10人以上の規模を対象としております。10人未満の場合は補助対象外となりますので、運営に必要な常勤の放課後児童支援員並びにその補助者となる非常勤職員の人件費等の運営費用全額が町の単独事業となります。

まずは、柴田小学校区の未就学児を含め保護者に対して、どの程度放課後児童クラブを利用するか、利用実態調査をさせていただき、その結果に基づいて放課後児童クラブについて、持続的な運営が可能かどうか検討させていただきたいと思っております。

利用実態調査の結果、利用者が数名程度となった場合には、柴田小学校区への開設ではなくて、対象児童を柴田小学校から槻木放課後児童クラブまでタクシー等で送迎する方法などを考えております。

今後こうした代替案を示しながら、保護者の皆様と話し合いを持ちたいと考えております。

2点目、スポーツツーリズムでございます。

ことしの柴田さくらマラソンは4月15日に行われ、柴田町の春を彩る桜が満開の中、のどかな田園風景を楽しみながら約3,000人のランナーが駆け抜けたすばらしい大会になりました。

これもひとえに実行委員会の皆様の熱意と情熱のたまものと思います。改めて感謝申し上げます。

スポーツツーリズムは、スポーツイベントへの参加とスポーツを主な目的とする観光旅行。すなわちスポーツと観光を融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取り組みとして注目されております。しかしながら、平間議員おっしゃるとおり、全国的にマラソン大会はふえる一方ですので、魅力ある大会にし続けなければ参加していただけるランナーが少なくなってしまうと思います。実行委員会の皆様の情熱により柴田さくらマラソンにおいてはリピーター率が向上し、参加者も増加傾向になっています。今後も町としては、この大会を継続発展させるため、桜まつり期間ということもあり人的支援は限られますが、補助金やマラソンコースの整備、競技運営のための各団体への協力要請など、これまで以上に支援させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） まず、柴田小学校区放課後児童クラブについて質問いたします。

町長答弁では現在1人、槻木小学校で開設しております放課後児童クラブに通っているということですが、学校もそちらに行っているということによろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 槻木放課後児童クラブに通っている1名、柴田小学校に通っておりまして、保護者の仕事の関係で児童クラブに入りたいということで、槻木放課後児童クラブのほうに保護者が送り迎えをして今、児童クラブに入っている状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） では、授業は柴田小学校で受けて、放課後だけ槻木小学校に行っているということで。はい、わかりました。

それでは、まず、昨年行われました柴田小学校の校長名で出されておりますアンケート調査について伺いたいと思います。これはどういった経緯でとられたのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 柴田小学校区だけに放課後児童クラブが設立されていないという経緯がありまして、設立されていない中、実際、柴田小学校に通っている児童をお持ちの保護者がどのような考えを持っているかということでアンケートをとったかと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

- 9番（平間奈緒美君） これは子ども家庭課でとったわけではないということによろしいでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 在学児童1年から3年生については柴田小学校でとりまして、未就学児童につきましては、柴小地区ふるさと推進協議会という団体でアンケート調査をしたところでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） 4月27日付で小学校、あと未就学児の家庭にも多分同じ日付でとられていると思いますが、先ほど町長答弁では検討中ということで、これから利用実態調査を行うということなんですけれども、このアンケート調査をもって担当課としてはどのような意見があったのでしょうか、伺います。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 昨年、柴田小学校でアンケート調査をとられているということで、3つの点について聞いておられると思います。1点目が、放課後児童クラブが柴田小学校だけに存在していないことは知っていましたか。2点目が、柴田小学校に放課後児童クラブができた場合、クラブに入りますか。3点目が、柴田小学校に現在放課後児童クラブがないのですが、今後必要になると思いますかという3つの点について聞いて、それに対する保護者の回答を集計しているものであると理解しております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） このアンケート結果について、子ども家庭課にだけ、このアンケート結果は行かれているのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（鈴木俊昭君） このアンケート結果につきましては、当然教育総務課のほうにも行っております。データの的には逆に教育総務課からいただきました。それで学校のほうからデータを提供していただいて、柴田小学校区にもある程度の要望があるということを把握させていただいております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） このアンケート結果、教育総務課からということだったんですけれども、実際に子ども家庭課にアンケート結果が行ったのはいつぐらいでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 実はことしの1月か2月だったと思うんですけども、柴田小学校の校長先生が子ども家庭課に来られました。そのときに、このアンケート結果を初めて見させていただきまして、それでわかりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 4月27日付で出されて、締め切りが5月9日、教頭先生からも確認させていただきましたが、実際にまとまったのが9月中旬から下旬にかけてで、これはまちづくり政策課に提出したということで私は伺っていたんですけども、まちづくり政策課のほうにはこのアンケート結果は行っていたのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 済みません、把握しておりませんでした。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） これは1年生から3年生までは学校で取りまとめをしていただいたということでした。未就学家庭におかれましてはふるさと推進協議会でとったということで、これは、私が聞いている範囲ですと、その当時の地域おこし協力隊の方が協力でとったということだったんですけども、それについてまちづくり政策課では把握はされていなかったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 把握はしておりませんでした。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） それでは、アンケート結果の内容について伺います。

在学児童の保護者、未就学児童の保護者に関しまして、2問目の質問で、児童クラブができた場合にはクラブに入りますかという回答の中で、80%の保護者の方が入りたいという回答を受けております。事前にアンケート用紙の中では、放課後児童クラブとはということできちんと説明をしている中での回答ですので、約8割の方が入りたいという希望をとっていることに関しては、担当課としてはどんな考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） このアンケートについては、特に柴田小学校在学の児童1年から3年につきましては、回答いただいたのは8名という回答数でございます。その中で80%ですから6人が入りたいということで、未就学児については30名がアンケートについて答えていただいて、その約8割ですと24人が入りたいということで回答をいただいております。総合

的に、今度子ども家庭課としては、実際いろいろの条件はお示しいただいたとは思いますが、子ども家庭課として逆にもう一度調査をさせていただきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 再度、回収率から言うと1年生から3年生までの保護者に関しましては、私も学校に確認したところ、2年生の回答の用紙が戻ってこなかったということも聞いております。ですので、人数的には少なかった、在校生の数から言うと少ない回答率ですので、その中から80%を超えているというものなかなかちょっと難しいものもあります。

それでは、きちんとしたアンケート結果をまちづくりでとるとのことなんですけれども、それはいつぐらいを予定しておりますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 小学校1年から3年、あと未就学児につきましても同じような問いと、放課後児童クラブについては先ほど議員言われたとおり、誰しもが入れるわけではございませんので、条件も全部付して、料金も月3,000円でございますので、全て条件を示して、早ければ年内中にアンケート調査を開始したいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） はい、わかりました。1年生から3年生まで、一応平成27年度からは6年生まで可能であれば受け入れるということであります。

できるだけ必要な家庭がいるというのは現状です。そのために槻木小学校の放課後児童クラブに通っているお子様もいらっしゃるということですので、やはり一日も早い再アンケートをとって、いま一度、そういった必要な方がどのぐらいいるかをきちんと把握していただきたいと思っております。

それでは、平成26年の3月会議と平成26年の9月会議におきまして、やはり柴田小学校に児童クラブがないということで、その中の質問で、柴田児童館が幼児型の児童館を廃止に伴いなくなりました。今まで柴田小学校の子どもたちは放課後になると柴田児童館に通っていたという話を伺っておりました。今後は、回答では第二たんぼぼ幼稚園とうまく連携をとりながらやっていきますという回答があったんですけれども、それについて第二たんぼぼ幼稚園との協議なんかはされていたのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 実際、第二たんぼぼ幼稚園とは協議をしておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

- 9番（平間奈緒美君） なぜされなかったのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 第二たんぼぼ幼稚園のほうとも協議をするいとま、なかなか難しいことでしたので、ちょっとできなかったというのが本音でございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） 2回、26年の3月そして26年の9月には、設けない、実際のところということで、要望なんかもということで聞いたんですけれども、その中できちんと話を、協議を持っていきますという回答もいただいております。今まで子どもたちが使っていた児童館、隣接されていた児童館がなくなったことで、柴田小学校の空き教室がないために、先ほど町長答弁でも代替案としていろいろなことが提案されております。やはり小学校が終わって放課後は近くの児童館で過ごさせたいというのが私たち大人というか保護者の意見だと思うんですけれども、いま一度、第二たんぼぼ幼稚園と協議を持っていただくことは可能なんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（鈴木俊昭君） はい。第二たんぼぼ幼稚園と協議させていただきたいと思っております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） できるだけ早急をお願いしたいと思います。
- それでは、先ほど10名に満たない場合は全部町の負担になるということで伺っていましたが、それでは最低何人いれば児童クラブの設置は可能なんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 先ほど町長答弁にもございましたが、補助基準はあくまでも10人以上ということでございました。ただし、柴田小学校の児童数を鑑みまして、半分以上ということで、通年登録が6人以上になれば町として単独で設置を考えていきたいと思っております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） 実際には学校のほうとも、これからアンケートをまた改めてとるということですので、そういった意味では地域の方々の協力ももちろんですし、これから入学予定の子どもさん方も、やはり先ほどのアンケートの結果の中でも、放課後児童クラブがないために槻木小学校に入れたいというご意見などもあります。そういった意味ではきちんと町民ひとしくサービスを受ける、特に子どもたちにおいてはなれ親しんだ教室で放課後まで時間を過ご

せるといった環境整備については、一日も早い対応を願っております。それに対してはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 早急に対応をしていきたいと思っております。今お話ししましたとおり、町単独で通年6人以上であれば設立を考えていき、当然今、空き教室がございませんので、場所についても教育総務課及び教育委員会、あと学校と協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） できるだけ早くアンケートをとっていただき、やはり住民の声、通っている保護者の声、これから通う予定の保護者の声をきちんと受けとめていただいて、一日も早い槻木小学校の児童クラブの設置に向けて取り組んでいただきたいと思います。

あと、放課後児童健全育成事業についてなんですけれども、今、放課後子ども総合プランを行っております。柴田小学校でも月曜日と水曜日でしたか、放課後に子どもたちの勉強する場を設けているということなんですけれども、それも時間も4時までということで、今後時間をちょっと延長してもいいのではないかという話もあるんですけれども、それについていかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 希望者が図書館で放課後学習室ということで、今行っております。4時までというのは、お子様が学校から自宅のほうに戻る時間を考えれば4時までということかとは思いますが、やはり子どもの帰る時間を考えなければいけないということもありますので、その辺は検討させていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 6名に満たないということであれば槻木小学校の放課後児童クラブにタクシーで送迎という代替案も今後考えていきたいという回答をいただいております。これに対して大体幾らぐらい考えているのか。今現在、かかる費用とか考えているのであれば伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） タクシーですと片道1,000円から1,500円かかる見込みでございます。それが月20日でございますので3万円、そうしますと年間36万円ということで考えております。送迎につきましては当然片道で、あとは夕方は親御さんが迎えに行くという形にな



りますので、放課後児童クラブの場合は、そうしますと片道で36万円という形で考えております。そしてタクシー送迎についても補助事業がございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） はい、わかりました。

柴田小学校、今51人。これから入学する児童数も考えると、ふえるということはなかなかないんですけども、やはり勤めている保護者の方もいます。以前質問したときに、同居家族がいて、おじいちゃん、おばあちゃんがいるから必要ないという回答もあったかと思います。その当時と比べてまた今では時代も変わってきています。子どもさんが小学校に入学するときにお母さんが働きに出る家庭もふえております。きちんとしたアンケートをとって、できるだけ早く、私の希望といたしましては今年度中にアンケートをとって、難しいんでしょうけれども、来年の春以降にできれば設置を目指して動いていっていただきたいと思いますが、日程的にはどのぐらいかかるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 今年度中にアンケートというお話でしたが、当然、今年中にアンケートをとらせていただいて、どのような人数が実際問題、希望されるか、通年利用されるかという状況を把握させていただいて、それから現場、いわゆる設置場所についても検討させていただきますので、来年度初めからというのはちょっと難しいかと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） はい、わかりました。できるだけアンケートをとって保護者の意見を聞いていただきたいと思います。

それでは、2問目に移ります。

スポーツツーリズムをさくらマラソンでどう生かすかということなんですけれども、まず、町で2001年からさくらマラソンが始まっております。これの始めたきっかけについて伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） さくらマラソンですけれども、一番最初は柴田ロードレースから始まっています。第1回、槻木小学校が会場でしたけれども。道路の拡張なんかでどんどん会場が変わっていきまして、柴田高校やら総合運動場と変わっていきました。第26回の柴田ロードレースが今度は第1回さくらマラソンに変わったということでございます。その場所が船岡駐屯地で行うという経緯になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） この桜の時期、4月の当初は第2土曜日開催だったんですけども、その時期に決めた経緯はどういったことだったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 当時は、船岡駐屯地が桜の名所であるということで、なかなか多くの方々に見てもらえないということで、そこを会場にということで始めたと言われております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 駐屯地の中で行われた大会ですけども、やはり4月に行われるということで、柴田町のブランドであります桜を観光資源のPRにということで始まったとある新聞記事、見つけたんですけども、にも当時のインタビューの中で書かれております。当時は4月に行う大会が少ないということもあって、そういう経緯からこの時期に始められた。そして最初は人数もそんなにいなかったんですけども、だんだん回を重ねるごとにふえていったということも書かれております。やはり桜の時期に柴田町を訪れていただく方で、走ることでこの柴田町を訪れていただくというのは本当に非常に観光PRにもつながりますし、参加される方も、桜の下で走りたいという思いがとても強いのかなと私自身も思っております。

それで、町では財政難ということで、それから住民の立ち上げた実行委員会が立ち上げた大会がスタートしたわけなんですけれども、まず、大会が行われるたびに大会のレポというのがあります。これは業者がマラソン大会に参加して、その参加された方たちの口コミというところで、ホームページ上にも上がっております。その中でいただいているご意見といたしましては、やはりすばらしい桜のもとで走れて非常にうれしかった。特にことしに関しましてはちょうど桜が満開の時期だったということで、運よく桜満開の時期ということもあり楽しく走れましたとか、桜のある地点は最初と最後ぐらいだったんですけども、ちょうど満開の時期でよかったとか、いろいろなご意見をいただいております。あと白石市で宿泊をして、観光案内所で昨年の桜のパンフレットをゲットして、槻木駅からシャトルバスで行くより、船岡駅でおりると白石川堤の一目千本桜が見れるとわかり、会場に着いて、反対側の上流側に足を延ばして蔵王連峰と満開の桜の絶景を觀賞してというご意見などもいただいております。ほとんど桜に関する、桜が非常によかったというご意見をいただいております。

やはりこれからは、都市型マラソンが今まではメインでされておりましたが、地域振興型というか地域型のマラソンも大分ふえております。その中で特徴がない大会というのは、先ほど

町長答弁でもありましたけれども、人が集まらない。集まらないことで大会が縮小、もしくはやめてしまうということもあります。やはり柴田さくらマラソン、桜が一番メインなのかなと思っておりますが、今後、桜を生かしていくために町としてどういったことを考えているのか伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 桜を生かすというよりは、やはり4月の大会が少ないので、この大会に向けて選手たちは出てくるというのが大きいのかなと思いました。一つは、この後につばきマラソン、それから仙台ハーフマラソンと、宮城県内でめじろ押しのマラソンが続くということの、暖かくなって一番最初の大会ということで参加者が多いのも一つかなと思います。

また、実行委員会の方々が大変努力されまして交流広場ですね、参加していない方、いわゆる家族の方々がいる場所があるということで、これも大きな参加者を呼んでいるのかなというふうに思っております。

桜も一つなんですけれども、今、話したとおり、実行委員会のほうで努力なされたことがつながっているというような感じがいたします。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） まず、4月に開催される大会で、全部ではないんですけれども、私が調べた範囲では227件、もっとあると思います。4月15日、ちょうど柴田さくらマラソンと同日に開催した大会、私が調べている中では10件あります。その中で選手、参加される方というのは、特に宮城県内の方は柴田町の桜の大会を選んでいただけると思うんですけれども、関東方面、もっと遠くの方たちはやはり自分の近くの大会に行かれると思います。メインは桜を打っているばかりではなくて、そういった地域資源を生かした観光的なものも皆さんどんどん力を入れて魅力ある大会にしていると思います。

やはり実行委員会だけではさくらマラソンの魅力を最大限に生かすというのは非常に難しいのかなと感じている現状です。町でイベントの参加とか観光ということで、スポーツツーリズムを私は今回メインで話をしたかったんですけれども、魅力ある大会にするということは、やはり町と実行委員会、そして観光に関する多くの方々の協力があって一つの大きな大会になっていくのかなと思っております。これに対していかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 観光と絡めるには、柴田町の場合には周りに宿泊地がある

わけでないし、温泉地があるわけでもないのではなかなか難しいところでございます。また、開催がたしか土曜日ですね。この土曜日を目がけて来るのが果たしてどうなのか。

もう一つは、日本全国で今7カ所が同じ時期にやられているとおっしゃっていましたがけれども、多分桜は咲く時期が違うので、それを追ってランナーが来ているところもありますので、全てが観光という目的だけではなくて、さくらマラソンの魅力というのは、先ほど申し上げたとおり、さくら100選で柴田町がかなり有名になりました。そこを見て来られる方、それから先ほど申し上げました実行委員たちがご家族のための場をきちっと設けているというところで、じゃ来年もまた行ってみようかというところでかなりリピーターがふえている、年々参加者がふえているところじゃないかというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 桜の時期だけではなく、そういった意味で、ぜひ柴田町に訪れていただいた方に楽しんでいただきたいという思いで皆さんやっぴらっしゃるんだと思います。

例えば埼玉県幸手市さくらマラソン大会、これは幸手市にある権現堂公園の桜堤をコースとしてマラソン大会を桜まつり期間中に、それこそ桜の権現堂の土手を観光客がいる中を走る大会を行っております。今回私も地元埼玉、実家の近くで、隣町なので行ったんですけども、お金を払って参加させていただきました。とても構内放送もきちんとかかって、「今から選手が走ってきます。皆さんお気をつけてください」というような案内もしっかりされて、本当にランナーの方が桜の下を走る大会ではすばらしい大会なのかなと思っております。

そういった中で、今後これから柴田さくらマラソンを発展させていく上で、今、土手だけにしかない桜ですけども、町内には槻木のコース上には山桜や桜もあります。これからもっともっと、コースは多分変わることはないと思うんですけども、その中で桜を植えていくという計画もひとつ考えてはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 以前に桜100年計画というお話をさせていただいて、昨年、おとしですかね、つくり上げて、その中でもさくらマラソンの実行委員会に入られていた参加者なんかも、ワークショップの中ですね、沿道に植えたらどうかとか、あるいは柴田町に入ってくる前後、岩沼市、大河原町の境あたりをどんどん桜でいっぱいにしたらどうか、五間堀沿いに植えたらどうかとかというさまざまな意見が出ました。ただ、例えば土手ですとさまざまな制約、河川法上の制約とかいろいろございます。道路ですと、今現在、道路が狭いとかさまざまな制約がありますけれども、植えられる場所は確実に存在することもあるし、民地の方が

ご理解いただければという部分もあるので、実行委員会あたりからもご提案をいただきたいというふうに考えています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） はい、わかりました。

それでは、このマラソン大会なんですけれども、例えばふるさと納税を利用してマラソン大会の参加権を促しているところもあります。ふるさと納税を利用してマラソン大会の参加権をお得にゲットしようという取り組みもあります。これはやはりマラソン大会に参加する、エントリー代を払うことではなくて、自治体に寄附するという形で謝礼品として参加権を譲るといふふるさと納税に取り組んでいるところもあります。例えば県内で言うと宮城県登米市の東北風土マラソンは、ポイント制ですが、ふるさと納税にもあります。ふるさと納税をすることでマラソンにも少しでも興味を持ってもらえるような環境づくりも必要だと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 若干趣旨が違うのかなという気もいたさないではないでございませけれども、ふるさと納税、どの事業をするかは各自治体の選択ということになると思います。これにやっちはいけないというものはないんだと思います。総務省のほうからも、目的事業について云々かんぬんということはございませんので、何でもできるものだと思います。

そういうところで、マラソンのほうでそういったチケットを出しているという事例をお話しくださいましたけれども、チケットがいただけるから、柴田の桜が満開のところを走りたいということのお気持ちでご寄附をなさるといふよりは、先ほどスポーツ振興課長が申し上げましたが、さくら100選ということでこの宮城の柴田を選んで走られると、このことに魅力があつて参加されるというふうに私は考えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） はい、わかりました。

それでは最後に、これからマラソン大会を継続していく上で、先ほど町長答弁でも、ちょうど桜まつり期間中ということもあつてこれから人的な支援は難しいけれどもという回答をいただきました。具体的にいま一度お願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 柴田町では、さくらマラソン実行委員会に今300万円の補

助金という形で出して、それを実行委員会ではうまく運営しながら、3,000人近い参加者を呼び込んでおります。なかなか人件費というわけにはいきませんので、これはt o t oの助成を使っていますので、例えば提案なんですけれども、エントリー業務につきましては委託をすとか、今多分エントリーだとか参加申し込みの書類なんかは郵送していると思うんですけれども、それらについて、多分実行委員会でやられていると思います。マラソン大会につきましては企業がございまして、エントリーの事務は全てやるどころ、それから大会運営まで全てやるというところがあるんですけれども、多分エントリーの運営について委託すると大分軽減になるのかなというふうに思いますので、その分につきましてはt o t oの助成をうまく使いながら、町の補助金のほうも少しなりともふやしていきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ぜひ、さまざまな面において、やはり大会を継続するというのが一番だと思います。実際に2001年から始まって、大会続けていけば17回目を迎える大会でした。これが財政難だからとか、人が集まらない、あと実行委員会の高齢化も伴っております。そういった意味で町と一緒に歩みながらこの大会を継続できれば、ますます柴田町のPRにもつながっていくと思います。補助金ではなく、その他協力要請などあると思うんですけれども、そのほかに町として考えている、協力できるようなことは何かあるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） はい。先ほど町長が答弁申し上げたとおりでございますけれども、人的支援ができない分、先ほど申し上げました補助金のこと、それから道路の整備、少しずつですけれども都市建設課と協力しながら、実行委員会から出されたところについての補修。それから河川敷について、ただいまゴール付近がまだ砂利道でした。これも何年かけて少しずつ舗装できるように、都市建設課と打ち合わせしながら整備をしたいというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） はい、わかりました。

それでは、最後に町長に伺いたいと思います。桜まつり、マラソン大会を発展させていくためにはやはり町長の強いリーダーシップも必要だと思われま。いかがお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ハーフマラソン、自衛隊から外に出るときには不可能だというふうに思った時期もございました。でも、実行委員の方々の思いで3年も続いて、それもリピーターも

40%になっていると、大会が広がってきたということでございます。桜のまちとしても大変ありがたいイベントに育ってきているのかなというふうに思います。

ただ、残念なのは実行委員会、町、行政区あと体育協会とはだんだんにまとまりつつあるんですけども、これを機会に地元の商店街の人たちが自分の商品を売ろうという意欲がまだまだ足らなくて取り込めていないというのが実情でございます。ほかの町外からの方々がお店を開いて、そのお店を開いていることで家族も楽しんでいるという実態もでございますので、この辺を何とかしていかなければならないというふうに思っております。

あの大会を町でやると、相当の人とお金がかかる。よく安全・安心にまとめて3,000人、家族をまぜると6,000人を動かしているなというふうに感心しております。ですので、要望があった際には対応することにさせていただいておりますので、一番の懸念事項は、マラソンを申し込む時の申込先が不確定だというのが実行委員会からの申し出でございました。今課長から私も初めて聞いたんですが、エントリー業務を引き受けてくれるということであれば、実行委員会のエントリー業務が少なくなって、本大会のほうに精力を注ぎ込めるようになるのではないかなというふうに思いますので、もしエントリー業務を委託ということであれば、それなりの対応をしなければならないというふうに思っております。もしエントリー業務を委託しないということであれば、やはり事務局をどこかに固定しておかないと、これは実行委員会の問題ではなくて、柴田町に逆に不満が来るということも懸念されますので、この辺については実行委員会とよく相談して、やはり継続する、そしてさくらマラソンが全国から評価されるように、どうせやるなら評価して、年々、満足度がふえるように、これからも一緒にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 実行委員会だけではもちろんできません。町の看板がないとできません。マラソン大会は本当に警察、消防、観光物産協会、そして町、あと自衛隊の協力も今はいただいておりますし、体育協会からも多大な人数のご協力をいただいております。そして一番大きいのは地元、特にコース上になっている槻木地区の皆さん、区長さんを初め多くの皆さんにボランティアとして参加していただいているのが現状です。そういったことも踏まえて町と協議をしていきながら、この地域型のマラソン大会の効果のやはり一番は地域のつながりだと思います。町内の方、ボランティアに関しましては約900人近いボランティアの方々が出ているのが現状です。そういった意味で地域のつながりをこれからつなげていく上でも、この大会が継続できるよう、ぜひ町としても今後とも支援していただきたいと思って私の質問を終わ

ります。

○議長（高橋たい子君） これにて9番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

次に、15番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔15番 舟山 彰君 登壇〕

○15番（舟山 彰君） 15番舟山彰です。3問質問いたします。

**1 問目、先生の負担軽減を。**

以前、新聞に、日本教職員組合の調査において、教育現場で非正規の教職員がふえており、待遇の悪さ、1年単位での契約（年度末になっても次年度契約してもらえないか不安）などの不利、他の職員とのコミュニケーションの難しさなど、いろいろな問題が指摘された。

そこで伺う。

1) 町内の学校の教職員の正規、非正規の状況はどうなっているのか。待遇などに違いはあるのか。他の職員とのコミュニケーションの難しさなどは発生していないのか。

2) 小学校でクラス担任以外に配属されている職員、放課後児童クラブ支援員などの契約状況はいかに。

3) 正規、非正規にかかわらず、教育現場の先生方の勤務状況、例えば、部活、各種イベントの準備と片づけ、定期試験に関する作業、その他、勤務が過度になっていると言われるが、町内の状況について教育長はどう思うか。

4) 静岡県では、先生方のふだんの負担を軽減するため、夏休みを短くして授業時間をふやすことを検討している自治体があるということで注目されている。一方で、全国的には、小中学校のエアコンの設置率は半分にも満たない。これでは暑い教室で生徒に勉強させるようなものである。柴田町内の学校のエアコン設置状況はどうなっているのか。

**2 問目、防災無線塔の設置を。**

町内の高齢者などの施設の避難対応と防災無線塔の設置について伺う。

1) 多くの豪雨被害により、国も基準を変え、「避難準備情報」が「避難準備・高齢者等避難開始」になった。国は施設の避難計画の作成を進めているが、町内の高齢者、障がい者、乳幼児などの施設のその後の対応はいかに。

2) 町は、水害時の避難情報伝達方法として、マスコミ、緊急速報メール、登録制メール（柴田町）、広報車を挙げているが、防災無線が情報伝達には一番有効ではないのか。

東京都世田谷区では、災害時に情報をいち早く伝えるために、防災無線塔を区内189カ所に設置している。災害時には区役所から無線で各塔より放送する。この装置にはバッテリーが内



蔵されていて、停電しても72時間は作動可能である。この規模でなくても柴田町も導入を検討してはどうか。

3 問目、**地方創生事業の効果をもっと具体的に。**

7月31日の議員全員協議会で、地方創生加速化交付金事業検証結果と地方創生推進交付金事業検証結果の報告があり、そこでもいろいろ質疑があったが、ここで改めて質問する。

1) まず、加速化交付金事業についてだが、「白石川一目千本桜・花回廊による商店街にぎわい事業」は、事業概要の中で、「中心商店街に交流人口を増加させ、にぎわいを創出させる」とあるが、どのくらい商店街に人の流れがふえたのかわからず、また、商店街の売り上げが増大し活性化につながったのかもわからない。実際どうだったのか。そして事業の本当の効果はいかに。

2) 同じく、商店街にぎわい事業では、主な事業として①から⑥まで挙げているが、もっとそれに沿った評価指標を挙げるべきではなかったのか。②のふるさと商品開発と農産物の販路拡大はどういう事業を行って、どういう効果があったのか。

3) 推進交付金事業についてだが、「「花のまち柴田」にぎわい創出ステップアップ事業」で、農工商連携による商店街元気アップ事業とは、実際どのような事業を行い、どのような効果があり、にぎわい創出につながったのか。

4) 同じく、ステップ事業の中の評価指標の一つに観光物産交流館売上額（年間）があり、目標7,740万円に対し実績6,621万1,000円で、達成率85.5%になっている。

担当課は、天候の影響などを挙げ、今後の対応策として品ぞろえの強化を挙げていた。まず、目標額が高かったのではないか。品ぞろえや新商品開発など本当にできるのか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

午前11時47分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

答弁を求めます。1問目教育長、2問目、3問目町長。最初に教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 舟山彰議員の大綱1 問目、先生の負担軽減についてお答えします。

1 点目、教職員の正規、非正規の状況についてです。

町内小中学校の教職員の配置状況については、正規職員が192名、非正規職員として6・6講師などの常勤の臨時的任用職員が15名、初任研後補充や外国籍児童生徒対応などの非常勤講師が13名、スクールカウンセラーなどその他の非常勤職員が10名で、合計38名となっております。これらの教職員は県費負担で配置されております。

また、待遇については、常勤の臨時的任用職員は、給与、諸手当や勤務時間、休暇など正規職員に準じております。非常勤講師とその他の非常勤職員は、正規職員の4分の3以内の短時間勤務となり、支給される報酬は、時間給・日給・月給など、職種によって決められております。

職務については、正規、非正規職員の区分はなく、教職員として子どもたちの人間育成を目指して、お互いに連携を密にしながら同様の職務を担っております。

また、非常勤職員については、配置目的に応じた教育活動を行っており、報告・連絡・相談体制に大切にして、円滑な意思疎通を図ることができるようにしております。

2 点目、クラス担任以外の職員及び放課後児童クラブ支援員の契約状況についてです。

小中学校の教職員以外の職員は、町が雇用する月116時間以内の勤務となる非常勤職員として、用務員9名、事務補助員9名、特別支援教育支援員16名、自立支援事業相談員3名、合計37名を配置しております。

契約状況については、非常勤職員として、町の規則に基づき時間単価により賃金を支給する内容となっております。平成29年度は4,295万3,000円を措置しております。

放課後児童クラブについては、船岡・槻木・船迫・西住・東船岡の5つの児童クラブがあり、子ども家庭課が主管する各児童館職員が兼務し、運営に当たっております。

正規・非正規の職員数としては、5つの放課後児童クラブの合計で正規職員が11名、非常勤職員が25名勤務している状況です。また、夏休みなどの長期休業日の開所対応のための短期間雇用者も7名おり、合計32名の非常勤職員を雇用し、本年度は2,730万3,000円の賃金を予算措置し、子どもたちの健全育成に当たっております。

3 点目、教職員の勤務状況についてです。

舟山議員がご指摘のとおり、学校現場におきましては、いじめや不登校などさまざまな教育問題への対応、学校行事など事務処理や部活動・課外活動などに多くの時間を要して、平成28年度の教職員の在校時間調査では、時間外勤務が月80時間を超える教職員が、小学校では133

名中4名、中学校では74名中30名の教職員がいる状況となっております。中学校では、部活動による時間外勤務の超過が主となっており、部活動を行わない日を設定するなど工夫していただいておりますが、対応に苦慮しております。

こうした状況から、個々の教員の負担軽減を図る取り組みが必要であると考えております。負担軽減を図るためには、人的配置による充実を図っていくことも必要であることから、教員が児童生徒と向き合う時間を確保できることや、教員が指導法の工夫・改善に取り組むことが可能となるように、宮城県教育委員会に対して人材の加配を要望してきております。今年度は19名の加配がありました。次年度も引き続き要望してまいります。

4点目、町内の学校のエアコン設置状況についてです。

文部科学省の平成29年度公立学校施設の空調（冷房）設備設置状況調査結果では、普通教室と特別教室へのエアコン設置率の全国平均は41.7%で、東北地方の設置率はおおむね低い状況であり、宮城県の設置率は8.9%となっております。

本町の小中学校9校へのエアコン設置状況は、保健室や図書室などの特別教室に設置はしておりますが、普通教室への設置は行っておりません。現時点においては、トイレの洋式化やFF暖房機の設置、また、大規模改造事業による教育施設の整備を優先する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 2問目、3問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大綱2問目、防災無線塔の設置について2問ございました。

1点目、平成29年6月19日、水防法等の一部改正により、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等に対して、避難確保計画の策定と避難訓練の実施が義務化されました。

避難確保計画の策定に当たっては、町は、国土交通省が作成した要配慮者利用施設に係る避難確保計画策定の手引を施設に対して情報提供することや、厚生労働省と国土交通省が共同で作成した水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアルを活用して、避難確保計画の内容を指導することが望ましいとされました。

また、施設管理者等は、避難確保計画に基づいて避難訓練を実施することとなります。避難確保について施設だけでの対応では難しい場合は、町は避難誘導を援助する消防機関や自主防災組織と要配慮者利用施設の連携体制の構築を支援することや、施設が実施する訓練に協力す

ることなどを通じ、地域が一体となって要配慮者利用施設の避難確保体制の構築に努めることとされました。

柴田町地域防災計画で定めている浸水想定区域内の要配慮者利用施設としては、高齢者の多い介護施設23、乳幼児施設3、病院・医院7、合計33の施設があります。今後、施設に対し、避難確保計画の策定や避難訓練の実施について働きかけてまいります。

2点目、防災無線塔の導入でございます。

柴田町には17カ所の野外拡声装置があります。この装置は無線により音声を発するものではなく、装置のある場所に行って、直接マイクを使って話すタイプのものでございます。装置から聞こえる範囲はおおむね半径300メートルとなっています。しかし、近年は高気密化の住宅がふえていることなどから、家の中にいるときは聞こえにくい場合もあるようです。

現在、同じものの野外拡声装置を建てると、1台当たり約260万円、また、この野外拡声装置を役場から一斉に放送できる防災行政無線に切りかえるとなると、さらに1台当たり約100万円の費用がかかります。合計360万円かかるということです。防災行政無線塔によって町内全域をカバーするご提案を実行するとなると相当数の塔を建てる必要があり、現在の財政状況からすると慎重に判断する必要があると考えております。

災害時における情報伝達の方法としては、テレビのテロップが一番有効ではないかと考えておりますが、ほかにも町の防災行政無線、緊急速報メール、町の登録制メール、町の広報車、データ放送等、多様なチャンネルを使って情報を提供してまいります。

このうち、町の防災行政無線による情報伝達は、地域の消防団や行政区長を通して、それぞれの消防団活動や自主防災活動に参加している地区住民に伝達されるフェース・ツー・フェースの情報伝達手段として有効であると思っております。

なお、これまで設置した野外拡声装置などについては、町からの情報伝達を補完するものとして活用させていただきます。

大綱3点目、地方創生の効果をもっと具体的にについてでございます。4点ほどございました。

まず、1点目、地方創生加速化交付金を活用した「白石川一目千本桜・花回廊による商店街にぎわい事業」の事業実績額でございますが、1,985万7,000円で、その内訳でございますが、商店街の活性化に220万円、ふるさと商品開発と農産物の販路拡大に100万円、広報・イベント活動の展開に200万円、おもてなし作戦に105万円、花回廊の整備に730万7,000円、事業推進体制に630万円となっています。

商店街の活性化の事業は、商工会が主体となった「リノベーションスクールの開設とチャレンジショップ支援事業」、仙台銀行駐車場での食のイベント「うまいものマルシェの開設」、観光物産協会が主体となった夜桜と夜景を楽しむ商店街と飲食店をめぐる「ナイトツアーバスの運行」となっております。これらの事業は、長期的な視点に立った人材の育成と継続して実施することで効果が生まれる新たなイベントのきっかけづくりであり、キックオフ的な要素を持つ事業となっております。今回の事業を通じて、自分たちの力でイベントをやろうとするやる気のある女性経営者が観光まちづくりの担い手として活動していただけるようになりましたし、仙台市から新たな夜桜を楽しむ観桜客を呼び込むことができました。

改めて今回の事業の目的は、白石川一目千本桜の花回廊を整備し、町なかの商店街へ人の回遊性を高め、にぎわいを創出しながら交流人口を増加させることでございます。

現在、各種施策によって来訪者の数は年々確実にふえております。舟山議員に何度も申し上げますが、そうしたお客様をどのようにして商店街やお店の売りに結びつけ、地域の経済波及効果をより一層高めていくかは、あくまでも商店街や個々のお店のやる気や商魂によるものであり、行政の役割は側面からの支援を行うものであると考えております。

2点目、議員全員協議会でお示しました重要業績評価指標、K P Iは、平成27年度に地方創生加速化交付金を申請する際、柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合を図りながら、事業計画においてK P Iを設定し、国からの承認を受けたものでございます。さらに、加速化交付金は、翌年に申請した推進交付金に受け継がれ、事業の一部を継続して実施しております。

1点目で答弁いたしましたとおり、6つの個別事業はそれぞれの事業規模が小さいため、舟山議員が指摘する効果をあらわす的確なアウトカム指標が設定できず、個々の事業を評価することは困難な状況にあります。舟山議員から、事業の効果を的確に測定し、評価するためのアウトカム指標をご教示いただければ、今後K P I指標として導入することはやぶさかではございません。

次に、ふるさと商品開発と農産物の販路拡大事業では、商工会女性部により平成27年度に開発したピーマン味噌・柚子糖・まい糰の3点セット「雨乞の極」の製品化と販路の開拓を行いました。また、町内のパン製造小売店の既存商品の改良とパッケージの変更も行っております。

3点目、地方創生、今度は推進交付金を活用した農商工連携による商店街元気アップ事業は、1つに、愛知県岡崎市で「まちゼミ」を立ち上げた松井氏による講習会を開催し、延べ37人が参加して、やる気のある女性経営者が生まれました。2つに、キーワード、目的、エリア、料理ジャンルでの検索が可能な「うまいもの飲食店紹介サイト」を商工会のホームページに開設

し、現在30店舗が参加しております。4月からのアクセス数は1万3,000件を超えております。3つに、産業フェスティバルにおいて、花卉生産者による鉢花の販売が行われ、来場者が前年度の3倍になりました。また、しばたファンタジーイルミネーションの開催にあわせて、仙台銀行駐車場で初めて農商連携による花マルシェが行われ、花卉生産者が直接、商店街で鉢花を販売する新たなイベントが生まれました。しかし、まだまだ商店街挙げてのにぎわいづくりにはなっておりませんので、今後の課題と認識しております。

4点目、平成28年度の観光物産交流館の売上目標額7,740万円は、平成24年度以降の売上額の推移を見て設定いたしました。平成25年度は5,230万円の前年度に比べ20.9%、904万円の増加、平成26年度は6,494万円の前年度に比べて24.2%、1,264万円の増加、平成27年度は7,373万円の前年度に比べ13.5%、879万円の増加となりましたが、増加率が年々鈍化してきたことから、平成28年度の目標額を5%、368万円の増加と設定したところでございます。

今後の対応策としては、野菜や弁当、惣菜を納品している「結友」に出荷量の増加を要請することや、観光物産交流館の増築により、売り場面積が拡大しますので、今後、仙南地域の地場産品の販売コーナーを設置していきたいと考えております。

また、鉢花の直売イベントの拡大や、船岡城址公園で開催するイベントにあわせて季節の果物等の販売などを行い、物産コーナーの充実を図ってまいります。さらに、料理教室やコンサートができるコミュニティスペース等を確保し、集客と滞在時間の延長による収益確保を目指してまいります。

新商品開発については、「雨乞の極」の販路拡大に取り組むとともに、新たな商品開発に向けて引き続き取り組んでまいります。

なお、大綱3点目に関しましては、さらに議論を深めるために、舟山議員の一問一答が大綱3点目に入る前に今回、反問権を行使させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 大綱1問目の1）なのですが、非正規職員の方が38名いらっしゃるということなのですが、待遇などについてもご説明はありましたけれども、残業手当とか休日出勤手当、あと有給休暇といった点では待遇などに差はないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 38名おるんですが、その中で6・6講師など常勤の臨時的任用職員15名おるんですが、この方たちは正職員と全く同じ待遇でございます。

あと、そのほかの非常勤講師、その他の非常勤職員等に関しては、それぞれ時間単価での時給とか月給とか、そこの部分に関しては正規職員との待遇とはちょっと違う状況になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） そういった職員の方が病気で仕事を休むという、いわゆる病欠などのときには、賃金がカットされるというようなことはないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 臨時的任用職員に関しては、年給ということでは付与されておりますけれども、その他の非常勤職員に関しては、出勤した時間ということで支給されておりますので、病欠等においては、報酬に関してはその部分に関しては出ないのかなとは思いますが、それぞれの職種によって月給の場合もありますので、その辺に関しては、詳しい内容に関してはちょっと把握しておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 2) についてなんですけれども、どのような採用方法というんでしょうか、それから特に放課後児童クラブの支援員というのは専門の資格というものが必要なのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 小中学校関係の臨時ということで、用務員なり事務補助員、それから特別支援教育支援員等がおるんですが、この方たちの採用に関しては公募をかけまして、応募していただいた方を選考して採用している状況です。

○議長（高橋たい子君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 非常勤職員については、放課後児童支援員の資格は必要ございません。補助員という役割を担っております。正規職員が放課後児童支援員という資格を今研修で受講している最中でございます。経過措置として5年間の間に取るということになっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） そういった方たちの定着率というんですか、なかなかきつい、その割には待遇がよくないというようなことでおやめになる、それで改めて公募という、その繰り返しということがないのかお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 用務員、事務補助員等、それから特別支援教育支援員の方は任期は1年ということをお願いしておりますが、その勤務状況によっては、1年任期を5年間更新をかけるという状況もありますので、学校においてはいろいろな事情があつておやめになる方がいるかと思いますが、更新をかけて働いていただいているという状況もあります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 3）についてなんですけれども、新聞によりますと、学校の先生方の中にもいわゆる部活の顧問をできたら断りたいと。言われれば、今まではやむを得ず引き受けちゃったという例が多いんですけども、やっぱり先生方の意識の変化というんでしょうか、できたら断りたいという人がふえていると新聞には書いてあつたんです。

それで、いわゆる外部コーチの依頼ですね。我が町には仙台大学という体育系の大学がありますけれども、現在、柴田町では仙台大学等へのいわゆる外部コーチの依頼というのはどのような状況になっているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 部活において、柴田町でも外部指導者ということで数名おります。そのほかに、仙台大学の学生においては放課後先生ということで、中学校等に来ていただいたときに、やはり部活動の指導等も行っている状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 学校の先生が顧問である。あと今は数名、プラス大学の生徒が放課後ということらしいんですが、万が一のときの補償というようなことは、外部のコーチに対してはどのような扱いになっているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 外部指導者に関しては、傷害保険ということで県のほうで掛けていただいて、けが等には対応するという形になっています。

あと、放課後先生においても、通常、民間の保険ということでは対応させていただいている状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 柴田町としては、今後、外部コーチまたは大学生による放課後の先生というか、もっと活用を図るという考えなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 部活動に関して、まず先生たちの負担が過大になっているという



現状がありますので、県においては部活動についてガイドラインというものを示しまして、適切な休養日を設けるといことで週1日、先生も生徒も休養日を設けるとい状況を現在も行っているわけですが、今後も国のほうでは部活動に関して適切なガイドラインというものを策定して提示をするということになっております。

それから、外部指導者に関しても、来年度以降、国のほうで予算を今、要求をしている段階でありますので、外部指導者を活用していくといことで国のほうでも検討されているかとは思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 4)のエアコンのことですね。宮城県が8.9%。私も調査を見て、柴田町の場合は、先ほどの答弁でいくと、普通教室にはないという答弁ですね。これ、学校の施設を耐震化とかほかにもいろいろかかる、トイレの話も先ほどありましたが、ただ、少しでも普通教室にエアコンを少しずつでも設置するとい考えはないんですか。もうゼロ回答といことですか、ゼロ回答といか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 学校において、やはりこういう気候条件の中では30度を超えるような状況になる場合とかもあるかとは思いますが、現在は窓等をあけて換気をする、あとは扇風機を回すといことで対応しているのが現状であります。

本来、普通教室、全く今のところはありませんが、特別教室に関しては、柴田町に関しては図書室と保健室、教育長答弁したように、児童が使うところは特別教室に今つけております。

ただ、普通教室、今のところ柴田町は小中学校合わせて130室あります。その中でやはり130室にエアコンをつけていくとなると、学校ごとなのか、それとも中学校から先なのかとか、やはりそういうことを考えますと、あと1部屋当たりの金額等も考慮すると、なかなか今現在、特別教室につけていくとい状況よりは、まずは冬の暖房を優先する、そのほかに大規模改造等を優先するといことで今はまず課題となっている部分があるものですから、そちらを優先させていただきたいといことで考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私も文教厚生常任委員会に所属して、町内の学校とかを見ましたけれども、関連質問みたいになるんですけれども、町立幼稚園とか保育所というのは、私も視察したはずなんです、エアコンといのはどのような設置状況でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。幼稚園については教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 今回、幼稚園に関しても確認をさせていただきました。第一幼稚園のほうもエアコンは設置しておりません。私立幼稚園に関して、エアコンをつけていますと言われたのがたんぼぼ幼稚園と第二たんぼぼ幼稚園はエアコンをつけているということで、そのほか熊野幼稚園、浄心幼稚園のほうがついていますかということだったんですが、ついてはいないということで、幼稚園もそういう状態です。

実際問題として、仙南、近隣市町も確認をしたんですが、やはり特別教室はついているけれどもまだ普通教室までは手が回っていないということで、そういう状況になっております。

○議長（高橋たい子君） 保育所について、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 保育所につきましては、保育室にはエアコン等を設置しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 4）について、先ほど教育長の答弁の中で、県にお願いして人の加配してもらったとかということ、先生の負担とあったんですが、ほかの県ではいろいろ先生方の業務の見直しで労働環境の改善を図って先生方の負担を減らしている例があるという、これは新聞だったんですかね。例えば柴田町でも、町内の学校の先生方の業務の見直しを図るという、そういう考えはないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 教育の現場で働き方改革ということで、国のほうもことしから立ち上げまして、本来先生がするべき仕事または事務なのか、その辺の仕分けをしていこうということで、今、国のほうが考えている状況です。

それから、校務と言われるもので、どこの先生も同じような校務をする中で、それを能率的に仕事をしていく上では学校がかかわっても同じような形でできるのではないかとということで、まず今、事務職員の方たちが共同事務ということで、検討を行いながら実践をしている最中ではございます。ですので、教職員においても、やはり学校の中で事務をやっている中で効率的にできるようなシステム等があればということで、これから検討していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 先生に限らず、全国的に若い人の過労死とか自殺というのがふえているんですが、私お聞きしたいのは、町内の学校の先生方の心のケアということは、柴田町教育委員会としてはどのようにされているのかお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 教職員においてもストレスチェックということで、町のほうで柴田町の小中学校にいる先生方のストレスチェックは昨年から行っております。

そのほかに、教職員の方たちの心の問題ですか、そういう形ではいろいろ相談事業等もありますので、そういうものを活用していただきながら、先生たちのほうでストレスをためない形で行っていただきたいということで、そういう事業を活用していただくような形で進めております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） それでは、大きな2問目に移りますけれども、1)について、答弁で町が避難誘導とか、場合によっては訓練への協力もとありますが、去年、岩手県の高齢者施設というものが、川に近かったということもあるでしょうが、被害があつて犠牲者も出たということなんですが、万が一、柴田町町内にあのような豪雨になったときに、どうなんですかね、高齢者向けの施設とか障がい者とかそういった施設に対してのあらかじめ町、それから消防、警察でもいいんですが、救助体制といいましょうか、こういうふうにするんだというようなものは決まっているんでしょうか。町の防災計画でも構いませんけれども、お聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 去年の事件がありまして、今回、水防法改正で新たに見直しされたということで、今から各要配慮者利用施設に対しましては確認して、そしてまず大事なものは避難確保計画なんですけれども、その中でどのようにして今度は情報を伝達するとか、それからどんなふうに避難させるかという、その辺をまず確認してから進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 各施設が避難計画等を作成したとして、どうしても自由のきかない高齢者の方とかだから、補助用具のようなものですね、避難するための。そういう器具が必要だとか、ある程度設備も補充しなくてはだめなものがあるというようなときに、今後どうなんでしょう、国としても改めて補助制度というのを設けているのか、設ける考えがあるのかちょっとお聞きしたいんですが。わかる範囲で。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 国の補助制度のものにつきましては、確認できておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 2）についてなんですが、私が提案したのは世田谷区という、人口も比べようのない、財政規模も大きいところですから、このぐらいの大きなところで、私は全部が全部つけてくれと言ったんでなくて、1つでも2つでもまず始めてくれないかという意味で申し上げたんですが、まずちょっとお聞きしたいんですが、水害時で結構なんですけれども、マスコミから町の広報車まで情報伝達というのを考えられていますが、これで町内にどのぐらい周知が徹底されると思っているのでしょうか。何%という言い方はないですが、雨が降ったときですね。マスコミのテレビで言うとテロップが流れるとかラジオとか、あと柴田町で言う登録制メールなどで、町としてはどのぐらい町民にこういう情報が流れると考えているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 事前にこういった災害が起きるようなときにつきましては、まずはみずから情報を得るということも必要ですので、例えばテレビのスイッチを入れるとか、台風が来ているときにはテレビとかラジオのニュースとかで見ていただくようお願いはしております。なので、こちらで情報が出たときには、そのテロップで表示されるものを見てみたりということが必要なかなと思っております。

ただ、何%の方に伝えられるかということにつきましては、ちょっとそこは把握が難しい状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 実はこの前、北朝鮮がミサイルを発射したということで、国から自治体に来るJアラートのことが話題になったというのはおかしいんですが、私が見た朝日新聞には、柴田町ではJアラートと連動して、事前登録した約1,000人にメールで流れるはずのミサイル情報が配信されなかったと書いてありました。

まず、それで確認したいんですが、ここで言う事前登録した約1,000人というのは少な過ぎる、私が挙げた登録制メール（柴田町）という、これに該当するのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 柴田町のメール配信サービスに登録している方で、災害・防災情報について登録されている方が今回の対象となっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 町としては、事前登録した1,000人というのは、情報伝達を少しでも効率よく早めたいという意味では登録が少な過ぎる、逆に言えば町民の利用が少ないと言っても

なんですが、そういう認識でいるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 確かに町民3万8,000人のうち1,000件ですか、結局1,000台に登録しているんですけども、実際、携帯電話を持っている方が何人いらっしゃるかはわかりませんが、実際少ないと思っております。なので、防災訓練とか出前講座などのときには必ず町のメール配信サービス、特に災害・防災情報について登録していただくようお願いはしております。ただ、まだ1,000件くらいなので、今後少しでも登録している方をふやしていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 新聞の続きが、システムは作動しており、ミサイル情報が配信されなかったことについて町は原因を調査中としているというふうに書いてあるんですが、8月末でしたね、ミサイルは。そして今は9月初めなんですが、原因を調査中という状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） まず、原因なんですけれども、国から国民保護に関する情報が流れた場合、消防庁のほうからJアラートの受信機に来るわけなんですけれども、受信機から今度、自動起動装置というものがあまして、柴田町では登録制メール、こちらのほうに自動起動を設定するようにしておりました。ただし、今回の情報が即時音声合成方式といって、事前にパターンがあって、そのパターン以外のやつで来たものですから、それには対応していなかったもので、原因なんですけれども、対応していなかった。なので、流れなかったんですけども、即時音声合成方式について6つの番号がありまして、6つの情報でこちらのJアラートのほうに来るんですけども、それについて1つが何、2つが何というふうに今度設定もできるんですね。ただし、何の情報で来るか、例えば今回みたいにミサイルで来るとかテロとかたぐさんあるわけなんです。だから、そこであらかじめ登録しておくことで逆に間違った情報が流れてしまう、こういった危険性がありましたので、今回は流さないようにしていた設定となっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） たしか全国のほかのところでも何か所か、1カ所かわかりませんが、例えば訓練中って。今、担当の方が、間違った情報が流れたら困るから流さなかったということがありましたけれども、どこの町かわかりませんが、訓練中というものが流れたとか、あと私、テ

テレビで見て、結局、どこかの町長が直接、自分がマイクを持って流したと、機械が自動的に流すんじゃなくて、そういったことがありました。

それで、柴田町としてJアラートでメールというか、ミサイル情報が配信されないことがいつわかって、いつどういう対応をしたんですか。今のあれでちょっと。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 今回の事例を受けまして、中で調査して、すぐにわからなかったんですね。30日にも来てもらったんですけども、31日に業者が来たときにこういう設定だったということがわかりました。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 柴田町としては、今までJアラートの訓練というんですか、仮に国から情報がというか、Jアラートが作動して来たと。どういう情報だ、それをどう流すという訓練というのはやったことがあるんですか。今回初めてこういうことで、例えば機械そのものに不備があった、それともそれを使う人間に間違いがあったとか、そこはどうなんですか。今までそういうチェックということはあったんですか、機械とか、人間がどう対応すべきかとかで。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 今回も国のほうでJアラートの訓練、これは7月の初めだったんですけども、そのときに予定していたんですね。宮城県でも何カ所だけだったんですが、うちの柴田町はこの訓練に参加するということで、実施するようにしておりました。ただし、その日が九州北部豪雨ですか、これがありましたので、急遽、訓練ができなくなりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） あとお聞きしたいのは、今までは災害のことだとか、北朝鮮がミサイルを発射した場合、あときのうは核実験もしたということなんですが、町内で事件が発生したような場合ですね。最近は大泉町と太田市だったかな、例えば外国人が逃げて隣町に行ったということで、我々テレビでは随分……

○議長（高橋たい子君） 恐れ入ります、舟山議員、通告には防災無線塔を建ててはいかがですかという通告なので、そのほうの質問をお願いいたします。

○15番（舟山 彰君） 私としては防災無線塔というのが、今のように主に災害とか北朝鮮のミサイルのことを今まで質問してきましたけれども、町民にどうやったら情報を早く出すかという意味で、もしも犯罪者が逃げて町内か、場合によっては隣の町でもいいんですけども、そ

ういう場合も私は無線塔のほうが早いんじゃないかと。

今回ニュースで話題になったベトナムの方が逃げたなんていうときも、あれメールでみんなに伝わったのかなと思いますので、この前、大河原町で何かあったときに、ありましたね、大河原町でね。あのときも我々にもいろいろな、どっちかという、うわさみたいな感じで伝わったことがあった。申しわけないですけども、私はあの事件が頭にあるものですから、今後、町内で何か事件があって犯人が逃げている、場合によっては隣に行くかもわからないけれども、そういうときの情報というのを町民にどうやって通達するというのかな、一番早く町民の安全のために情報を流すというのはどうやるのが一番いいかと。私はそういう意味で今回、お金はかかるけれども、防災無線塔というのが一番いいんじゃないかなと思ってしたものですから。

○議長（高橋たい子君） はい、済みません。今、舟山議員がおっしゃったことはわかりました。今もろもろ例を出して質問の中にもありましたけれども、そのためには防災無線塔の設置はいかがです、どういうふうに考えていますかという回答でよろしいですか。

○15番（舟山 彰君） はい。

○議長（高橋たい子君） では、答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） そういったことで、実際、町のほうでは野外拡声装置ですか、これには連動はしていないんですけども、区長とか消防団には防災行政無線を渡しております。それで、そちらのほうには情報をまず無線機で役場のほうから流しております、対応しているような状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） では、2問目の最後、たしか先ほどの町長答弁で17基、野外拡声装置があるというふうに答弁があったように私思ったんですが、その野外拡声装置というのも、ふだんはどのように点検したり、場合によってはそれを使って訓練をやっているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 17カ所なんですけれども、それは2年に1回、業者がまず点検をして、ちゃんと作動するかどうかを確認しております。それと地域の防災訓練とか婦人防火クラブの火災予防週間のときに使ってアナウンスとかして、ふだんから動くことを確認しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） これから大綱3点目に入りますが、何か先ほど。

○議長（高橋たい子君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 反問権を主張する場合には3点目に入る前にという議会運営委員会の答弁がございましたので、3問目に入る前に反問権を今回使わせていただくということを許可いただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） ただいま町長から、舟山彰君の質問に対し反問の申し出がありました。議長としてこれを許可いたします。町長。

舟山議員、再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 町長が反問するんじゃないですか。違うんでしたっけ。議員が質問してから反問なんですか。質問時間をとめられるのでもないんですか。もしも私の質問時間が減らされるんでは。

○議長（高橋たい子君） 暫時休憩します。

午後1時48分 休憩

---

午後1時49分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

舟山彰君、再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） それでは、12分ほど。

大綱3問目について、1) なんですけれども、先ほどの町長の答弁だと、実績額幾らでこういう事業をやって、やる気のある方が出てきた。最後は、舟山議員よく言うけれども、商店街の人たちのやる気が一番大事で、行政がそれを補佐するんだという答弁だったと私は理解しましたが、実際に桜まつりとか、この加速化交付金を使つての事業で、私、商店街というと、地元でいくと銀座通りとかなんですけど、どのくらい人がふえたとか、町としては商店街の売上げがどのくらいふえた、場合によってはそれによって町税もふえたんだと、何か事業の成果が具体的にわかるというか、その説明を私は本当はしてほしかったんですけれども、担当課長から答弁願いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今の質問なんですけれども、商店街にどれくらい人が今回の事業によってふえたか、そして売上げがどれくらい伸びたか、そういった数値なんですけれども、まず、客観的な数字を出していかなくてはなりません。そのためにはやはり調査ということ、今現在どれくらい売上げがあつて、お客さんが来て、そういった調査がまず必要になってくるかと思ひます。



今回、あくまで地方創生のこの事業につきましては、タイトルにありますとおり、商店街にぎわい事業というものの、いろいろな事業を組み合わせることで今回の事業を行うことによって、少しでもにぎわいが起きるように、例えば人材育成ということでリノベーション教室を商工会が中心になってやってみたり、あと桜まつりに合わせての夜桜ナイトツアーみたいなイベントを開催したり、あるいはさくらマルシェみたいなイベントを開催する、そうやっていろいろなものをワンパッケージにして今回の事業を行っているものですから、客観的な数字、そういったものをまず求めて、その後に事業というものをやった後に通行量調査とかそういったものをやらないと数字が出せないということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今の答弁だと、そういう調査をやっていなかった。国の補助金ですから県を通じてなのかわかりませんが、県とか国に対してはそういった細かい数字の報告も求められていない。最初からそうだったというふうに理解していいんですか。国として宮城県柴田町にこういう交付金を出して、実際の、ここではにぎわいを創出させるというのが事業概要の中にあると私書きましたけれども、県とか国ではそういう質問もなかったということですか。幾つかの指標がありましたよね。あれを国とかに出して、これくらい例えば駅におりる人がふえたとか、例えば交流館の売り上げがどうだったとか言って、それで柴田町としては国からいただいた交付金というものでそれなりの効果を上げました、はい、わかりましたということだったんですか、国とかへの報告などで。私からすると、にぎわいがどのくらいふえて、商店街にどのくらい人がふえたんですか。実際に商店街の売り上げがどのくらいふえたのか。じゃ柴田町としては町税がそれだけふえたという、そこまで聞く国の担当者たる者いない、それでよかったということなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） では、まちづくり政策課のほうからご答弁させていただきます。

7月31日、議員全員協議会で、議員の皆様には加速化と推進の表をお渡しさせていただきました。それで、ただいま舟山議員のほうから事業概要ということで、こういうことでやるんだというストーリーがあるわけがございますけれども、その事業を進めるに当たって①から⑥までということで、花回廊、商店街にぎわい事業については①から⑥のような主な事業をやって、その事業を進めていきますということの形になってございます。

次に、評価指標でございます。K P Iでございますけれども、こちらは総務省のヒアリング

を受けまして、この指標でよいという国からのお墨つきをいただいて挙げたものでございます。ただいま話戻りまして、事業概要のほうで①から⑥、商店街に何人が流れたんだというようなことのお話をいただいているわけではございますが、それは事業を進める上での持っていき方、事業の概要ということで6点を挙げたというストーリー性の中のものでございます。これは目指すべきものの方向性ではございますが、国が求めている評価指標、K P I というものに関しましては、船岡城址公園のスロープカーの乗車数とか、そういったものが国のほうからお認めいただいて出したということでございますので、話が長くなりましたが、1点から6点目で何人だったんだというようなものは国からは求められないというものになってございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今の答弁でいくと、指標というのは国のほうからスロープカードのくらい乗る人がふえたんですか、駅からおりる人というんですかね、船岡駅を利用する人がどのくらいという、それは国のほうからこの指標を出してくださいというふうにあらかじめ求められていたものなのか。私はてっきり、町のほうがこういう指標で効果があったということを説明したいということで、町がああいう指標を挙げたと私は理解していたものですから、その割には商店街の人の流れの数というのはわからないなと思ったもので今回質問したんですが、もう一度、今の指標というのは、国があらかじめこういう駅の利用とかなのか、そこを確認したいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 評価指標でございます。国のほうではこのメニューを評価指標に入れなさいということは、国では言いません。町のほうでそれを設定いたします。これは本町のみならず、全国の手を挙げた自治体のほうで、こういったものをK P I の指標として入れたいということを申し上げます。国の担当課のほうからは、この指標ではだめですというお話も出ます。その中でまた新たなものに切りかえるということで、先ほど申し上げましたように、本町が挙げております指標については国のほうでお墨つきをいただいたというものでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私としては、今回は国からの補助金のことであれしまったけれども、一番は、船岡で言うと銀座通りの方とか、槻木は槻木商店街の方、商店街の方々が実際、我々の商店街に少しでもぎわいがふえたとか、少しは売り上げがふえたとか、そういうふうを感じるのが、一番は国から2つの、今回で言うと補助金ですけれども、その狙いというか効果が

一番はそこじゃないと思うんですけども、担当課としてはどうなんですか。商工会を通じてもいいし、直接商店街の方でもいいんですが、こういった国の補助金を使っての事業で、少しでもにぎわいがふえましたかとか、売り上げがどうでしたかというふうに聞いたり、アンケート調査というものをしたとか、そこをお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 客観的な数字ではないんですけども、桜まつり開催中、おもてなし協力店という、船岡駅から船岡城址公園まで、それぞれおもてなしをしていただけるお店があるわけなんですけれども、そのお店に桜まつりが終わった後に1軒1軒確認して、ことはちなみに桜まつりなんですけれども、2店ほど昨年よりも売り上げが伸びましたというお店の話も聞いているところもあります。ただ、それはあくまで売り上げが何%伸びて、具体的に幾ら売り上げが上がったか、そこまでは申しわけないですけども把握しておりません。

ですから、あくまで今現在、先ほどの話に戻りますけれども、客観的な数字は出していかないと、それがひとり歩きしてしまうおそれがありますので、そういったものにはまず調査と現在の売り上げ、そして通行量の調査というものをした上で、きちっと数字を出していかないとなかなか発表はできないのかなと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問。はい、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） この前、土曜日もしか仙台銀行で秋まつりをやっていましたね。ちょっと雨が降っているときでしたけれども、地元の商店街の方とかで。あと、この前、桜まつりのときは花マルシェとかですか、商店街の本当の入り口の駐車場を使って祭りをやって、あそこでいろいろ祭りを楽しんだ方がじゃ奥のほう、奥のほうという言い方はおかしいんですが、銀座通りなんかでは商店街のお店にふだんはたまには来るけれども、こういうときだからもう一回買い物に行こうという、そういう流れになったのかなと。土曜日、ずっと雨降ったときでしたけれども。

私お聞きしたいのは、ただ、桜まつりのときなんかの花マルシェのときに、商店街のほうにも人が流れたと担当課としては認識していますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 桜回廊ということで、例えば船岡駅をおりたお客さんが、町なかを歩いて船岡城址公園に上るお客さんもおります。また、船岡駅をおりまして一目千本桜を見て、しばた千桜橋を越えて船岡城址公園の桜を楽しんで、そして帰りに商店街におりて船岡駅まで戻っていくという流れがあるかと思うんですけども、どちらかという、私の言った

後半のほうがお客さんが多い。

そういったときに、仙台銀行の駐車場で、うまいものマルシェということで、近所のお店の方とか出店していただいたわけなんですけれども、2日間開催したということで、3,000人ぐらいの集客があった。それもそこでいろいろな、前もってチケットとか割引券みたいなものを出すことによって寄ってもらったという効果もありますので、私は今回の事業によって新たなイベント、そしてイベントによって集客が高まりますし、商店街の集客があつて、そして売り上げも増加に結びついたのではなかりかと思っているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） では、商品開発ということをお聞きしたいんですが、ふるさと商品というふうに出ていますが、これは地場産品を使ったものということでいいんでしょうか。それとも、場合によっては、ほかと宮城県柴田町のものはこういうふうに違いがあるんだよと、そういう違いを出すということが商品開発の一つの考え方なのか、お聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） ふるさと商品開発ですけれども、やはり名前がふるさとという以上、地元の食材を使った特産品開発ということで、今回、先ほど町長答弁にもありましており、「雨乞の極」、雨乞地区の農産物を素材にした「雨乞の極」という特産品が開発されております。こういった事業の中で、前年度、平成27年度については「雨乞の極」のたたき台みたいなものができて、実際に今回の加速化交付金を使って製品化し、さらに販路拡大という部分に結びつけたというような事業になっております。ですから、地元の農産物を使っていることは間違いございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今まで開発された商品とか、場合によっては民間のお店のものもあるんでしょうが、一番売れたというものはどのぐらいなんですか。私は議員していてよく、例えば今、農業の6次化とかそういう商品開発とかいろいろお聞きしています。柴田町ではユズに関係するものとかいろいろ聞いていますが、実際、本当にどのくらい売れているというか、その状況がわからないので、これまでの主なもので結構です。このくらいまで販路が拡大したことがあるんだよとか、それで結構ですけれども、ご説明願いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） これまで開発された商品ということで捉えてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

例えば、ゆず酒とか、よくお土産に使っていただいておりますゆず酒とかそういったものとか、今回ユズにこだわった「雨乞の極」という商品なんかもでき上がっております。

それがどれくらいの売り上げがあったかというのは、そこまで今のところ、申しわけございません。すぐ手元に数字ないんですけれども、ただ、今回開発した「雨乞の極」につきましては、おかげさまで1,000個ぐらい販売されたということで、商工会女性部のほうからは教えていただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 例えばそういう商品開発する場合にどういう人をターゲットというか売る対象にするというんですか。品物にもよるんでしょうけれども、商工会とかそういう関係団体がいろいろやるんですけれども、地元の産品だって材料としてユズがある、あとこっちはみそがあるとかと、そこからスタートするのもわかりませんが、誰に売るということから、逆算というのはおかしいんですけれども、主に例えば観光客とかうちに来たお客さんに対して、柴田町の名産はこれなんだよと、そのときにお土産としてやるとかあるんでしょうけれども、私は誰に売るんだということをもっと絞るか、先に本当は考えるとか、そういうことが必要じゃないかと。材料として地場産品というかユズとかがあるから、これからスタートするのはわかりますけれども、誰に売るというところをもっと広げるとか、今までももちろん観光客とか来た人にお土産ということでやるのはわかるんですけれども、その発想というのをもっと変えるか広げるかが必要な気がするんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 舟山議員おっしゃるとおりだと思います。やはりターゲットを誰にするか、観光客なのか、あるいは一般町民に販売するのか、その辺も考えた上で商品というものを考えていかなければ、開発を考えていかなければならないのかなと思っております。

ちなみに、今回「雨乞の極」につきましては、専門のフードコーディネーター、あるいはそういった方からアドバイスをいただきながら、今回は柴田町に来た方にお土産品として買ってもらいたいという思いで製品化しているというような形になります。

ですから当然、誰にこういったものを売りたいのか。場合によっては直接販売ということで、例えば昨年も仙南地場産振興協議会という組織の中で、東京のほうに持っていった商品が、地元の特産品がこういった形で売れるものか、そういった反応も見ながら事業を進めることもありますので、昨年は「雨乞の極」もありましたけれども、今回は入間田地区の例えば柚子の胡椒ですとかそういったものも商品として持って行って、直接販売することによってお客さんの

反応を見ると、そういった仕掛けもこの事業の中で展開していきますので、あくまで、全然誰に売るとかというものを考えないで商品開発というのはやってはおりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 全国的にこういった農業の今の6次化とかでいろいろな商品開発ということもあって、成功しているような例を挙げられるのを見ていますと、こういった農産物の新しい商品、それとも販路拡大などの成功例からすると、規模・やり方というのが正直言って柴田町とは違い過ぎるぐらいに、それだからこそ紹介されるのかは知りませんが、私が言いたいのは、先ほどの売るターゲットを考えるということもあって、その取り組み方、考え方も今すぐ私も逆提案みたいにどうしたらいいんだとは言えませんが、少しは発想というのを変えるぐらいの気持ちを持ってもらったほうがいいのかなという気がするんですよね。そうでないとこれからも、館山の物産交流館のために品ぞろえとか商品開発もやるということでしたけれども、同じことの繰り返しになるような気がするんですけれども、担当課長としてどう思われますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 済みません、今の質問の趣旨がちょっと理解できないんですけども、取り組み方ということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

当然いろいろな商品開発する場合に、先ほどの話の繰り返しになりますけれども、商品をつくるときにどういった人たちに販売して、そしてお土産にするか、あるいは近所の人に食べてもらうような商品にするのか、その辺しっかりとターゲットというものを考えながら商品開発をしていかなければならない。ただ、町商工会が商品開発をするということも必要なんですけども、最終的には商品をつくるのは誰かという話になるかと思うんです。例えば商店の人が新たな商品をつくっていくのか、特産品を開発していくのか、あるいは工場、事業所が特産品開発を進めていくのか。そういったときに町なり行政なり、あるいは商工会の役割というのは、こういった形で進めるといいですよというようなアドバイス、側面的な支援、あるいはコーディネーター、フードコーディネーターみたいなものを配置するとか、そういった部分で支援はできるんですけども、最終的には事業所なり商店の個人個人のやりたいという新しい商品、地元になんだ商品をつくりたいというその意欲がまず必要なのかなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 一応、私の最後の質問ということで、私も昔、県の外郭団体にいて、石

巻市とか気仙沼市に出張したときによく地元の人に言われたのは、お祭りをやると人が集まってくれるんだけど、そのときも自分たちの店にはお金が落ちない。祭りが終わって、本当はふだん買い物にもっと来てほしいんだけど、自分たちの努力が足りないこともわからないけれども、なかなかお客さんが来てくれないというような状況があると。それで、商工会とか商工会議所の役員とか行政のほうは、まずは祭りをやって人を集めることが大事だけれども、何かもっと本当は違う。それこそ町長が言うような商店街の経営者たちがふだんの努力をすることが一番大事だということに最後はつながるのかもしれませんが、私からすると、これ質問ではなくて、祭りのようにぎわい創出の部分と、もう一つは個々のお店への経営指導なりやる気を出させるとか、今いろいろセミナーなんかもやっているようなんですが、そっちのほうに行政がもっと力を入れるべきでないかなと思っているんです。いつも必ず町長からは、いや違うんだよと、経営者のやる気が一番であり、そこまでは行政は支援ができないというのではないけれども、この後反問権、何かあるかしれませんが、私からすると今言ったように祭りをやるだけじゃなくて、ふだんのもっと個々のお店へのバックアップというのは最後の最後には役所からもっとしてほしいと。

これ、質問でもなくて私の意見みたいになってちょっとおかしいんですが、これで私の質問は一応終わりにします。

○議長（高橋たい子君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今、大変大事なことなので、反問権をちょっと使わせていただいて、今回の質問を確認させていただきたいんですが、まずはお祭り、なかなか反問権を出すタイミングがなかったものですから、お祭りということであれば反問権もあるのかなというふうにして舟山議員の考えをお伺いしたいと思います。

実は加速化交付金で、うまいものマルシェ、それから曼珠沙華まつり、花木植栽、観光ガイドおもてなし作戦をやらさせていただきました。推進交付金では、スプリングフラワーフェスティバル、花マルシェ、それから先ほど言った人材育成で商工会のまちゼミをやっていただきました。

舟山議員は、このお祭り並びにゼミに顔を出して商工会の人たちから反応を聞いていただいたのかどうかですね。聞いていただいたら、その反応をお聞かせいただきたいと。

9月20日、先ほど事例がございました秋まつりに参加されたようでございますので、商工会の人から商店街の現状・実情を聞いたのであれば、それをお伺いしたいと思います。

それから、そのお祭りの結果……

○議長（高橋たい子君） 恐れ入ります、町長、1問ずつお願いをしたいと思います。

○町長（滝口 茂君） はい。

○議長（高橋たい子君） ただいまの反問に対する答弁を求めます。舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 済みませんが1）とか2）に挙げた加速化交付金事業とか、あれのイベントに私全部出たということはないのと、本当はまず行政のほうが最初に商店街の経営者の方とかに、どうだったんですかとか、町としてこういう国の交付金を使ってやったんだけどもどうなんですかと聞くのがあれじゃないですか。議員の私が町民とか商店街の経営者である人に聞いて、それを行政が尋ねるわけなんですか、ここで。本来は、町としてこういう国の補助金を使って事業をやったんですから、その効果があるかどうかをまず町長みずからでも聞くというのが本当じゃないですか。それで聞いて、こういうことでしたよと。私は本当は、先ほど担当課が直接聞くとか、アンケートをとるとかだったんですかというふうに聞きましたよね。繊細な調査とかはできていない、できないと言ったかわかりません。だから、私からすると、商工観光課長が、商店街にどのくらい人口ふえたとかって具体的な数字を1回も、何人とも言っていないよ。それは繊細な……詳細なというのかな、調査をやっていない、やれないという言い方なんですかね。私からすると、本当は私がそれを聞いたかったわけですよ。どのくらい人がふえたんだとか、それからお店の人たちはどういう感想を持ったんだとか、今後どうしてくれということを私からすれば担当課長に聞いたかったんだけど、担当課長はそういう調査はやっていない、またそういう声も聞いていないというのかな。

申しわけないですけれども、町長が議員の私に、そのイベントに全部行って全部聞いてきたんですか、だからこういう質問しているんですかって、それは反問とは私は違うと思いますよ。

ただ、ここであれなのは、町長が反問権を使うにしても、私は議員ですから、予算の執行権を持たないもんですから、何かもしも提案してくれとか言われても、自分としての意見としか申し上げられないというかね、今後何か反問のときはですね。

まず、今のでいいのかな。

○議長（高橋たい子君） 町長、再反問ありますか。はい、どうぞ。

○町長（滝口 茂君） やはり議員は質問するときに、やっぱり商店街の現状とか住民の声を聞いて質問するのが基本ではないかなと思っております。

私はこういうイベントに行ったときには当然町長として、自分たちがやっている施策がどのように反映しているか、参加者並びに商工会、商店街の人に聞いて、聞いたので質問をしているんです。聞いていないと、逆質問があるというのは予想できますので、聞いたら、効果が上



がっているという声も聞きますし、商工会全体がまだ盛り上がっていないという反対の意見も聞いているので、質問をした次第でございます。

やっぱり事業をやっているうちには、このうち何ぼ出られたかわかりませんが、現場に足を運ばないといけないのではないかなというふうに思っております。柴田町でもいろんなお祭りやっておりますが、舟山議員がお見えになったことはほとんど見当たりません。

それで、今度は効果なんですけど、2問目で、空き店舗の活用、船岡城址公園スロープカー乗車数、JR乗降客数、イベントボランティア育成事業、KPIとして柴田町は掲げて、その効果を申請して国から認められました。

今回の質問では、1から6にもっとそれに従った評価指標を挙げるべきとのことでした。

事業規模は小さくて、なかなか1番から6番の個別事業にふさわしいアウトカム指標、みんな考えたんですが、設定できなかつたんです。それで、もし舟山議員が1番から6番の個別事業にふさわしいアウトカムを教えていただければ、採用することはやぶさかではございませんので、教えてください。その指標の、実際にどういうふうにして定量的に検証するのか、それも聞かせていただかないと、単に質問だけして、実際なければ前には進めません。何か一つでもいいから、1番から6番の個別事業にふさわしいアウトカム指標を教えてください。

以上です。

○議長（高橋たい子君） ただいまの反問に対する答弁を求めます。舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） まず、私は7月31日の議員全員協議会で、議員としては初めて、町が2つの地方創生の交付金の事業の結果について、こういうふうに検証しましたという説明を受けたわけですね。それまで事業の内容、細かいことももちろん前の議員全員協議会の中で説明は受けていますが、検証結果について説明を受けたのは7月31日です。

今回の9月会議の一般質問の提出が8月21日からでしたかね。その時点では、私は例えば今回も決算の書類一通りいただいておりますが、あれもまだ見ていないでこの質問を考えています。実は決算のいろいろな実績書を見ると、私の2)とか3)あたりについては、もうこういう事業をやりましたって本当は内容が出ているんですよ。けれども私は、この7月31日にもらった議員全員協議会での資料と、そして8月21日までの間にお盆を挟んでこの質問を考えたということがまず一つです。

それで、町長の先ほどの質問、①から⑥まで、「じゃ舟山議員、どういう指標があるんですか。参考に教えてください」ということですが、私がここで質問として取り上げたのは、さきに書いたように、町が例えば駅の利用人数とか、あと交流館の売り上げとかが書いてあって、

それとこの事業概要の中に書いてある交流人口を増加させ、にぎわいを創出させるという言うならば目的、これ最後には商店街に人をふやすということからすると、町が挙げている指標は全然合わないんじゃないかと、そう考えて、私としてはこの2)に、もっとそれに沿った評価指標を挙げるべきではなかったかということで質問というか挙げているわけですよ。だから、町の担当者自体が挙げるのが大変だったということでは、「舟山議員、何か参考になるのを挙げてくれ」と言われても、申しわけないけれども、私だって今すぐ適切なものは挙げられない。ただ、私がここで質問したかったというのは、今のように、私からすると、事業概要で言っている商店街に人をふやすという、それを具体的にあらわす指標というものがあそこに挙がっていないかということが一番訴えたかったわけですよ。逆にそれが知りたかったということですから。町長が言う①から⑥まで、「舟山議員さん、ほかに適切な指標ないか」と言われますけれども、私がここで質問したかったというのは、あくまでも1)の商店街に人がどのくらいふえたとか売り上げがふえたとか、事業の最後の目的についての指標がないからダメじゃないかと私は言いたかったからこういう質問の形にしたんであって、町長の答弁にはなっていませんけれども、そういう趣旨だということをご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 町長、再反問ありますか。はい。

○町長（滝口 茂君） 再々なので、これ以上やると。

要するに売り上げて簡単に言いますけど、どうやってその量的な検証をするんですかということも議論していかないと、売り上げ、売り上げと言ってもね。要するに宮城県段階で言ったら産業連関表をつくって、投資したやつについてはこのぐらいの結果が出ますというふうになるんですが、小さな事業、200万円の投資で売り上げがどのぐらいといった場合に、どうやってはかるんですかと、それも1年間で。これはずっとやっているわけではないんですよ。総事業費は1,098万円。実際にこれで商店街の各お店の売り上げがどのようにして売り上がった、その方法を教えてくださいということなんです。教えていただければ、それによってお店に聞いて、お示しできるなら示す。実際にこれは無理ということですよ。

投資している方が1,098万円で、先ほど言ったように商店街に220万円、販路拡大に100万円、イベントで200万円、1,900万円で地元の商店街が活性化すると国も思っていないと思います。1,900万円で日本の全国の地方創生のまちが活性化するなんていうのは多分思っていないと思います。これはあくまでも長期的なスパンのきっかけづくり、やる気のキックオフのためのお金だと。ですから、ここからみんなで協力し合って新しい商品を育てたり、にぎわいをふやしたり、努力していくというのが今回の地方創生の趣旨ではないかなというふうに思っております。

す。

ですので、その方式を、質問がなければこういう反問権も使わないので、ないから教えてくださいと言ったんですね。個別の事業、200万円で、それに合うアウトプットさえ難しいのに、アウトカム指標というのはなかなか設定できないので、もし舟山彰議員の頭の中にあるのであればそれを採用しますと言っているわけですから、採用しませんとは言っていないので、お互いに効果をあらわす指標があれば、この議会でも共通認識を持てるのではないかなというふうに思った次第でございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） ただいまの反問に対する答弁を求めます。舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 今の町長だと、補助金の実績額が1,098万円でしたっけか、加速化交付金のほう。商店街には200万円ぐらいしかない。だから、これでいくと、中心商店街に交流人口を増加させ、にぎわいを創出させるというところまでが目的であって、私が聞いている商店街の売り上げをふやして活性化につながるまでは、逆に言うと町は考えていないというふうにもとれるんですね。200万円ぐらいの予算だから、そんなに国だって一遍に商店街の売り上げがふえるとは考えていないという、町長のその言い方からすると、にぎわいを創出させるまではやると、そして将来までそれがつながることは考えているけれども、極端に一遍に商店街の売り上げがふえるとか活性化につながったというふうにはならなくてもいいと。私はそこまでが一つの目的だと思っていたからこういう質問をしたんですが、町長の今の実績額1,098万円の商店街に200万円か300万円ぐらいだと、売り上げが、極端にという言い方はないですけども、一遍にぐっと上がるというんでなくても、少しでも上がったとか、そこまでを狙っているというんでなくて、にぎわいを創出させるまでがこの目的だというふうに、今の町長の答弁からすると逆に私はそう理解しましたので、私の質問で言う、人がどのぐらいふえたとか売り上げがどうでしたかということは、町長答弁も担当課長でもなかったから、あったかなかったかわからないまま私の質問は逆にこれで終わりにしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。反問権も終わりでしょう。

○議長（高橋たい子君） 町長、再々反問はありますか。

○町長（滝口 茂君） エンドレスにやっていけないと私自身も決めておりましたので、ここで反問の答えが返ってこないということで。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰さん、次の質疑に移るわけなんですけれども、先ほど終わりですということですが、終了してよろしいですか。

○15番（舟山 彰君） はい。

○議長（高橋たい子君） これにて15番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時40分再開いたします。

午後2時26分 休 憩

---

午後2時40分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問に入る前に、舟山議員の大綱1問目の答弁について訂正の申し出がありますので、これを許します。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 舟山議員の大綱1問目、エアコン設置について、町内の幼稚園の設置状況についてということでご質問いただきました。

私のほうで回答させていただくときに、第一幼稚園についてはついておりません。それから町内幼稚園ということでちょっとお名前を出したんですが、町内の私立幼稚園に関しては、ついているところとついていないところがあるということで発言を訂正させていただきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 一般質問に入ります。

2番加藤滋君、質問席において質問してください。

〔2番 加藤 滋君 登壇〕

○2番（加藤 滋君） 2番加藤滋です。

大綱2問質問させていただきます。

1問目、葛岡山公園の整備に関して問う。

町は、「花のまち柴田」を町内の活性化や経済振興策として事業展開していますが、それは、主に船岡地区における戦略として展開されている現状にあると思います。槻木地区は、船岡城址公園のような町民が楽しめる憩いの場や観光スポットが少ない地域です。町民からは、槻木には人の集まる場所や家族で遊べる場所がないなど、そんな声が聞こえてきます。公園は小規模のところが多く、季節ごとに大人から子どもまで楽しめるような多機能型の公園は、残念ながらそれほど多くはありません。

そのような中で、かつて柴田農林高等学校白幡分校があった葛岡山公園は、敷地も広く、さ

さまざまな形で利用されています。桜の季節には、槻木地区の隠れた花見の名所となっており、槻木市街地が一望できる丘陵地にあることから、地元の町民の憩いの場として親しまれています。子どもたちが遊べる遊具も、斜面を活用し4種類設置されています。また、フラットな公園内を利用し、高齢者はグラウンドゴルフに汗を流し、健康維持に努めています。さらに、隣接するテニスコートでは、大人から子どもまでプレーを楽しむことができます。

しかしながら、この公園には以前から問題点が幾つかあります。公園内の園路が傷んでいたり、ステージ階段のタイルが剥がれています。また、幼児用の遊具はありません。最大の課題は、「駐車スペース」と「トイレ」にあると思います。駐車場は10台分のスペースだけで、花見の時期に同公園を利用したくても、車をとめられないため行けないという問題があります。また、トイレは急な坂をおりたグラウンドの横にありますが、お年寄りには大変です。

槻木地区の憩いの場として、整備が望まれる葛岡山公園について伺います。

- 1) 公園内の修繕及び遊具の整備はどのように考えますか。
- 2) 駐車場の拡張及びトイレの整備に関してはいかがですか。

## 2 問目、槻木市街地の主要道路の歩道改修を問う。

槻木地区の主要道路の一つである稲荷山幹線用水路横の道路は、道幅が狭いことから、車両・歩行者の安全を考慮し、昭和63年に用水路を暗渠にして、その上を歩道に整備することで車道と歩道を分離した経緯があります。この歩道は、槻木駅への通勤・通学や槻木中学校への通学路として歩行者が多く、また、日常の生活道路としても利用されているものです。

しかし、歩道整備後約30年が経過し、一部区間では床版（スラブ版）の表面塗装が剥がれ、コンクリートがむき出しとなっているところもあり、歩道景観もかなり悪くなっています。また、もともと雨水の排水対策がとられておらず、雨天時には水がたまり、歩行者は水たまりを避けて歩くか、やむを得ず車道部分を歩いている状況にあります。私が区長時代に改善のお願いをした結果、一部に排水栓の設置をしていただきましたが、その効果は余りありませんでした。

特に改修が必要な区間は、飯淵歯科医院前から県道村田線までになりますが、歩行者の安全・安心のためにも抜本的な取り組みが必要と考えます。

もう一つの歩道ですが、県道槻木停車場線（旧国道4号線）の歩道部分は、狭いまま長年経過しており、現状では側溝のふたがけ部分を歩かざるを得ません。しかもその部分は全てがフラットになっているわけではありません。段差があつたり斜めになっていて、ベビーカーや手押し車・車椅子での通行は大変困難が伴っています。安全にスムーズに通行できるように、ま

た、今後ますます急増する高齢化社会への対応として取り組むべきと考えます。

そこで、当該歩道部分の改修について伺います

- 1) 稲荷山幹線用水路上の歩道の改修計画はありますか。
- 2) 県道槻木停車場線の歩道の改修はどのように考えますか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 加藤滋議員、大綱2点ございました。

まず、葛岡山公園の整備、2点ございます。

1点目、葛岡山公園は面積が2.3ヘクタールあり、槻木地区で唯一の近隣公園として国の都市公園整備事業の採択を受け、平成元年度から平成5年度までの5カ年で整備した公園です。公園内には、展望台つき遊具や斜面を利用した大型蛇行滑り台等の遊戯施設やあずまや・パーゴラ・ベンチ等の休養施設などの多くの施設設備が設置されています。

しかし、開園から20年以上経過し、経年劣化により傷んだ施設については随時修繕を行っております。近年では公園内のベンチや遊具等の修繕、大きくなった樹木の剪定や伐採など、維持管理を行っているところです。今後も古くなった遊具の更新や修繕を行い、良好な維持管理に努めてまいります。

また、地元住民から、多数の要望が寄せられている幼児用遊具の整備については、今回の補正予算に計上させていただいております。

2点目、トイレの関係です。公園利用者の利便性を図るため、敷地内に10台分の駐車場スペースを設けております。車で来園する通常の利用者に対しては、おおむね十分な台数であると考えております。

次に、公園のトイレの設置ですが、葛岡山公園にはグラウンド南側にトイレが1カ所、男性用大小各1基、女性用1基が設置されており、地元の公園愛護協会の協力を得て、きれいなトイレとして保たれております。

しかし、本町で現在、トイレを管理している公園愛護協会の方々の意見を伺うと、「トイレは人の目が届かないので死角をつくってしまい、中高生のたまり場となっている」「将来とも維持管理をしていけるか不安だ」などの意見が寄せられております。さらに今回、トイレを追加整備することとなれば地元の公園愛護協会の負担がふえ、今後2カ所、維持管理の協力が得られるかなどの懸念もございます。

こうした理由から、トイレを追加整備する際には、維持管理の協力をいただく地元公園愛護協会とさまざまな問題点をしっかりと協議した上で今後検討させていただきたいと思います。

当面、桜の季節など利用者の増加が見込まれる時期には、隣接する集会所を利用させていただけないものかどうか、行政区と話し合いを持ちたいと考えております。

2点目、歩道関係で2点ございました。

1点目、稲荷山用水路上の歩道は、平成4年から平成14年までに、ふる里みちづくり事業により、用水路の上の歩道の整備とあわせて花壇の整備を行ったものでございます。歩道の整備については、用水路にかかっているふたの上を透水性のある砂系のコンクリート舗装を施し、雨水の排水機能を考慮したつくりとなっております。

整備から15年から25年余り経過し、一部区間において舗装の剥がれ、舗装の目地詰まりなどにより排水不良箇所が出ているなど、歩行者の方々にご不便をおかけしているのは承知しております。町では、その都度、修繕や補修を行っておりますが、今すぐに当時のような歩道に再整備することは困難な状況にありますことをご理解いただきたいと思います。

なお、今後とも危険な箇所については、修繕や補修を引き続き行い、歩行者が安全に通行できるように維持管理に努めてまいります。

2点目、槻木停車場線でございますが、県道槻木停車場線は県が管理する道路であります。町としても、傷んだ側溝のふたが多数あることや段差が生じていること、側溝が土砂で閉塞していることなど、以前から改善に向けた要望書を大河原土木事務所に行ってまいりました。また、町民から苦情や要望が寄せられた際には、速やかに管理者である大河原土木事務所にお伝えし、早期の対応をお願いしているところでございます。

今後とも、通行者の安全が図られるように県に働きかけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） まず、葛岡山公園の整備に関してでございますけれども、先ほどお答えいただいたように、槻木の中でも有数の公園ということで、それなりの整備はされているというふうに伺いました。

そこで、現在の状況で、かなり傷みが激しい部分もございまして、利用価値が数段上がっている状況でもございますので、葛岡山公園の憩いの場として今後整備していく必要性についてどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 葛岡山公園についてですけれども、船岡城址公園が総合公園、葛岡山公園、山崎山公園、西船迫公園が近隣公園という位置づけです。一番大きな公園が船岡城址公園でございますけれども、その中でも近隣公園の中でも2番目に大きい公園、2.7ヘクタールございます山崎山公園に次いで、葛岡山公園については2.3ヘクタール、しかも槻木では一番大きな公園ということでございますので、何とか当課でも憩いの場所といいますか、皆さんが老若男女問わず誰でも利用できるように総合的な整備といいますか、一度手をかけていますので、皆さんが利用しやすいような公園にしていきたいということについては変わりございません。

しかし、25年程度経過しまして、確かに園路の整備、傷んだ箇所なんかも多数ありまして、階段部分についても傷んだ箇所がございます。1回に全てできればそれで解決するところはあるんでございますけれども、徐々に徐々に、人が余計集まるような場所から中心に直して行って、現状、変えることはなかなか難しいんですが、修繕等で対応できればというふうに思っています。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） ただいまの答弁で、できるところから徐々にということでございますが、私とすれば、特に槻木の自然を生かしながら憩いの場をつくり上げていこうという思いでございますので、特に桜の季節には非常にきれいな桜の木が何本でしたかね、かなりある地区でございますので、それだけ槻木の町民の方々の希望も多いわけでございますけれども、そういったことからすれば、おいでいただくための公園整備というものを、徐々にというよりは、できれば一度にやっていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 今、議員のほうから一度にということでございますが、当然、財政的なこともありますし、一度にということではなく、徐々に徐々にという形で進めさせてもらえばと思います。

先ほど質問事項にもありましたけれども、葛岡山公園についてはソメイヨシノを中心に137本ほど桜がございまして、確かに桜がきれいに咲いているときには結構な人でにぎわっているということは承知しています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） それでは、公園内の修繕なんかを徐々にというお話でございましたけれども、その中で、幼児用の遊具については補正予算でということ、大変ありがたいという



ふうに思っております。

もう一つ大きなテーマといいますか課題として、駐車場のことがございました。通常時には10台のスペース、それも10台というのは普通の乗用車がぎりぎりとめられる間隔でもって10台なものですから、ちょっと大型の車があれば、それよりも少なくなるということなんでございます。

駐車場の問題でございますけれども、拡張するようなお考えは今のところどうなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 現在10台ほど駐車場がございます。通常時は、私たちが確認すれば常に一、二台くらいは駐車されているというような状況で、あと、テニスコートなんかの予約があってプレーされているときにはほぼ8割方の車がとまっているということでございまして、桜の季節なんかを例にとりますと、確かに駐車場がないのかどうかわかりませんが、集会所なんかにもおとめになられて歩いてこられている方がいる、あるいは東禅寺あたりにとめて歩いて来ている方も見受けられるということでお話を聞いているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 駐車場ですので、公園を利用する方はその近くに車をとめられるのが一番いいというふうに誰しもが思うと思うんですが、たまたま現在の駐車場の横のほうにちょっと小高くなっているところがございまして、以前は大きな木が何本かあったんですが、強風とかで倒れる危険性があるということで伐採されておりますけれども、その場所を利用して拡張できるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 以前、確かに議員おっしゃるとおり木が植えてあって、小高くなっているところだったんですが、もしつくるならば、つくことは可能だろうというふうに考えます。スペース的にはあるという意味でございますので。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） もしというお話ですけれども、近くて便利ということから言えば、そこが一番可能性としてはあるでしょうし、10台どころか20台くらいのスペースはあるのかなというふうに思っておりますので、ぜひとも前向きにお考えをいただきたいなど。来年の桜の季節には間に合わないと思いますが、できるだけご努力をお願いしたいなというふうに思うところでございます。

全てがノーのお答えではないので、ちょっと考えた部分があったんですが、町長が先般、広報しばた8月号の「フットワーク」で、「ランドスケープデザイン」というタイトルで寄稿されております。若干読まさせていただきますと、「多くの市民の憩いの場、そして観光スポットとなる緑の空間の形成は、これからの都市の発展には絶対に欠かせない装備だと思えます」と、このように書かれているわけございまして、町民の憩いの場として葛岡山公園の整備をぜひともお願いをする次第でございます。

それから、2問目の歩道の改修計画に移らせていただきます。

稲荷山幹線用水路上の歩道の改修というか、現在の状況については承知されているというふうに伺いました。ごらんになっておわかりのとおり、ちょっと強い雨の場合には、浸透性があるようにつくられているというものの水が結構たまるんです。私が区長時代に、スラブ版とスラブ版の間をこじ開けまして水を流してしまっただと、勝手なことをして申しわけないんですが、そんなこともやりながら、通行される方の足元が悪くて通れないというようなことがないようにさせていただいたことがございます。

かなり見ばえも悪くなっているということで、表面の塗装が大分剥がれちゃっているんですが、いつから剥がれ始めたのかちょっとわかりませんが、少なくとも私が現役会社員時代、10年前まで榎木駅まで歩いて通勤していたものですから、そのころはもう剥がれていましたね。ですから、それ以前から剥がれ始めて水たまりがところどころあったというふうなことでございます。特に排水の問題については、非常にお願いをしたいなという部分がございます。

7月に私が3日間、通行量の調査をいたしました。やったポイントは、私の自宅裏と申しますか自宅前と申しますか、そこを東から西へ、西から東へという歩行者数を調査いたしまして、朝の6時半から8時20分というちょっと半端な時間ですが、その時間帯約2時間ほど調査をいたしました。

その結果の歩行者数でございますけれども、駅方面から東側へと申しますから、中学校方面に向かって歩いていく方は何人いるのかなど。3日間のうちで少ないときで50名、多いときで54名。そのうち、中学生の通学路になっていますので、少ないときで中学生は45名、多いときで49名。大半が中学生の通学路に利用しているという状況です。逆に東側、中学校方面から駅方向へということで、同じ時間帯で調査しましたところ、少ない日で24名、多い日で32名。うち大人の方は、少ない日で20名、多いときで28名、これは大人の方が通勤または高校生以上が通学で駅のほうに向かっているんだという結果になりました。

この結果からわかるように、朝、中学校への通学路として、多いときで49名の中学生が私の

家の前を通っている。特に雨の日、靴をぬらしながら歩いている姿を見かけておりますので、その点からも早急な改善が必要じゃないかなというふうに思っております。その点でいかがでしょうか、当局のお考えを聞きたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 整備が平成4年から14年ですので、15年から25年経過したということございまして、ご質問いただいた際に私も現状、改めて歩いてまいりましたところ、やはりご質問にあるように飯淵歯科医院あたりから村田線までですか、なぜか悪いということになっています。ただ、ピンポイントで部分的に剥がれた部分とかが多いということで、このものを修繕で直すというのは容易ではございません。砂系のコンクリート舗装を全面的に剥がしてアスファルトの黒の舗装でやり直すとか、そういった手段しかないと思います。ただ、先ほど来、景観上ということはもちろんです。槻木ばかりじゃなくて、船岡の銀座通り商店街も同じような構造でもってやっているんですが、同じように剥がれていて、なかなかその部分、取れた部分については水がたまっているという現状もございます。

ただ、ご質問にあったとおり、景観上も大切ですがけれども、中学生、高校生、大人の方、通勤・通学で特に中学校方面に向かう方については50名から54名ほど通るという実態もございまして、中間中間にグレーチングなんかをつけて水が抜けるようにはしているんですが、やはり槻木、用水路の上にそのままふたをかけて、つくった当時は当然排水されていたと思いますけれども、現在、目詰まり等で排水できなくなった、あるいは若干の勾配のずれ等があつて排水ができなくなっている部分も確かにございますので、その辺については部分的に削孔したり抜いていくようなことも考えていきたいというふうに思います。通勤・通学にご不便かけないようにやっていきたいというふうに考えています。

○議長（高橋たい子君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 槻木の冠水対策ですね。おかげさまで、ここに来て郵便局前が終わりまして、今のところ若干ゲリラ豪雨が来ると心配な面がありますが、これまで以上に改善されたということでございます。

それから14区前の集会所、八巻さんという方がいらっしゃるのは、あれも10年以來の懸案事項だったんですが、何とか今回、一部工事が終わって、反対側にもう一つの排水口をつくって、あとは舗装して、何とかここも解決できたということでございます。

加藤議員からは槻木体育館前の調査ということでありましたし、16区の大浦区長の付近の調査ということで、これも補正予算で対応させていただく、一歩進ませていただきました。当面

こちらのほうを優先しなければなりませんので、今回新たな指摘がございました。私も部分的には水がたまっているなどは気づいたんですが、そう全面的だというふうには思っておりませんでしたので、当面は応急修繕で対応させていただきますが、槻木体育館前、16区のめどがついたらやはり面的に整備する方法も今後検討していかなければならないのかなど、今意見をいただいて思ったところがございますので、もうしばらく、なるべくほかのほうを優先させて終わらせたいというふうに思いますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） ありがとうございます。そういうことでお願いをしたいというふうに思います。

もう一つ、歩道の件で、県道槻木停車場線でございますけれども、当然県の管理でございますが、町としてもみずからやるわけにはいかないということで重々承知しているわけですが、いかんせん、かなり歩道部分がないといいますか、側溝のふたがけ部分を歩かざるを得ない状況でございますので、その部分のひどいところだけでも段差の解消をしていただければというようなこともございますので、ぜひとも大河原土木事務所のほうにはその辺を重々お願いしていただきたいというふうに思います。

また、この県道槻木停車場線は、災害時に槻木生涯学習センターへの避難ルートにもなっておることでございますので、いざというときに、お年寄り、小さなお子さん連れのご夫婦とかがふたがけ部分を歩いて避難するという場合につまずきかねないということもございますし、特にお年寄りは少しの段差でもつまずいて転んじゃうというようなことも考えられますので、この点をぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上、2つのご質問をさせていただきますして、槻木地区の課題一つ一つを何とか一歩ずつでも解決していこう、していくということで、私として町民の生活を守り発展させていきたいという思いもございます。「槻木のまちを明るく元気に」という私のモットーもございますので、ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） 答弁は必要ございませんか。要望だけでよろしいですか。（「はい」の声あり）

これにて2番加藤滋君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時13分 散会

---

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年9月4日

議長 高橋 たい子

署名議員 5番 桜場 政行

署名議員 6番 吉田 和夫

